

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【事業年度】 第14期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社FRONTEO

【英訳名】 FRONTEO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 前田晃洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 前田晃洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	4,679,630	4,171,617	6,274,460	10,553,007	11,207,730
経常利益又は 経常損失() (千円)	872,411	629,873	434,061	25,433	1,254,944
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	500,448	604,357	260,310	194,529	948,067
包括利益 (千円)	526,155	581,536	496,496	588,783	1,022,590
純資産額 (千円)	3,195,005	3,533,169	5,220,772	4,657,450	5,018,678
総資産額 (千円)	4,755,970	4,888,680	7,641,666	12,916,100	16,158,872
1株当たり純資産額 (円)	96.35	96.34	140.78	122.10	125.99
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	15.84	17.74	7.45	5.47	26.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	15.39		7.27	-	-
自己資本比率 (%)	64.7	67.8	65.4	33.8	29.6
自己資本利益率 (%)	17.7		6.3	-	-
株価収益率 (倍)	28.0		125.8	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	124,482	26,919	1,022,576	616,566	198,064
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,139,185	653,473	1,417,182	4,711,455	1,643,262
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	282,572	756,887	1,679,696	3,213,624	4,563,928
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,195,142	1,378,443	2,718,259	1,795,958	4,533,182
従業員数 (人)	149	160	191	423	486
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(4)	(3)	(3)	(1)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第11期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第11期、第13期及び第14期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第11期、第13期及び第14期の株価収益率1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純損失並びに1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 第14期第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第13期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	3,642,205	2,665,496	3,718,931	4,560,299	4,415,836
経常利益又は 経常損失() (千円)	802,316	597,914	434,869	189,198	52,151
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	484,001	603,333	316,933	74,432	2,929
資本金 (千円)	602,993	1,095,358	1,688,433	1,705,931	2,481,621
発行済株式総数 (千株)	3,193	3,441	35,491	35,751	37,921
純資産額 (千円)	3,100,525	3,419,213	5,032,824	5,187,455	6,548,327
総資産額 (千円)	4,522,453	4,756,257	7,377,724	11,896,038	15,888,059
1株当たり純資産額 (円)	93.91	93.65	135.86	137.47	167.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	50 ()	()	3 ()	3 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	15.32	17.71	9.07	2.09	0.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	14.88	-	8.85	2.06	0.08
自己資本比率 (%)	66.2	67.8	65.4	41.3	39.9
自己資本利益率 (%)	17.4		7.9	1.5	0.1
株価収益率 (倍)	29.0		103.3	459.3	8,875.0
配当性向 (%)	32.6		33.1	143.4	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	92 ()	96 (1)	98 (1)	122 (2)	145 (1)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3 第11期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4 第11期の株価収益率は1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5 1株当たり配当額及び配当性向については、第11期及び第14期は配当を実施していないため記載しておりません。
6 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純損失並びに1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成15年 8月	東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立
平成16年 4月	本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転
平成16年 6月	米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成16年 8月	商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となる
平成16年 8月	フォレンジックツール販売開始
平成16年 8月	本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転
平成16年11月	米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成17年 4月	本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転
平成17年 5月	フォレンジックラボを構築
平成17年 6月	コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスクバリー(証拠開示)支援サービス〕開始
平成19年 6月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成19年12月	UBIC North America, Inc.を設立
平成21年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC 27001:2005)ならびに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証取得
平成21年12月	電子証拠開示ソフトウェア「Lit i View」の販売開始
平成22年 8月	Payment Card Forensics株式会社(現・連結子会社)を設立
平成23年 4月	株式会社UBICリスクコンサルティングを設立
平成23年10月	UBIC Taiwan, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成23年12月	UBIC Korea, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成24年 6月	株式会社UBICパテントパートナーズを設立
平成25年 1月	「Advanced Predictive Coding」機能が搭載された「Lit i View」バージョン6.0をリリース
平成25年 5月	米国ナスダック市場へ上場
平成26年 8月	米国のeディスクバリ事業会社 TechLaw Solutions, Inc.を買収、連結子会社化
平成27年 3月	当社を存続会社として、株式会社UBICリスクコンサルティングを吸収合併
平成27年 4月	株式会社UBIC MEDICAL(現・連結子会社)を設立
平成27年 7月	米国のeディスクバリ事業会社 EvD, Inc.を買収、連結子会社化
平成27年 9月	Rappa株式会社(現・連結子会社)を設立
平成27年10月	当社を存続会社として、株式会社UBICパテントパートナーズを吸収合併
平成28年 7月	商号を株式会社FRONTEOに変更
平成28年 7月	EvD, Inc.を存続会社として、UBIC North America, Inc.を吸収合併し、FRONTEO USA, Inc.を設立

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社FRONTEO及び連結子会社9社(平成29年3月31日現在)で構成され、事業部門をリーガル事業とAI事業の2つに大別し展開しております。各事業の内容は次のとおりであります。

(1) リーガル事業

eディスカバリ

eディスカバリ事業は、eディスカバリサービス及びeディスカバリソリューションの2つのサービスを提供しております。

1) eディスカバリサービス

ディスカバリは米国民事訴訟で被告・原告の双方が審理前に証拠を開示する制度です。特に、電子データを取り扱う作業はeディスカバリと呼ばれます。当社は、アジアにおけるeディスカバリ総合支援企業のパイオニアとして、証拠となりうる電子データの特定、証拠保全からデータの処理、ドキュメントレビュー、提出データ作成にいたるまでワンストップでサービスを提供しております。

2) eディスカバリソリューション

日本、北米、韓国、イギリスにデータセンターを構え、お客様のデータを国外に持ち出すことなく保管(ホスティングサービス)できる体制を整えています。また、当社が独自に開発した人工知能「KIBIT」を搭載し、アジア言語処理に優れたデータ解析プラットフォームとして開発をしたソフトウェア「Lit i View(リットアイビュー)」を利用した解析サービスを提供しています。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービスは、主にフォレンジックサービスとフォレンジックツール販売、ソフトウェア販売、フォレンジックトレーニングサービス、コンプライアンス支援を提供しております。

1) フォレンジックサービス

フォレンジックサービスとは、情報漏洩や内部不正等の問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。

2) フォレンジックツール販売・サポート

当社では、顧客がコンピュータフォレンジック調査を行う上で必要なハードウェア及びソフトウェアを販売しており、コンピュータフォレンジックに関する、証拠取得・解析・フォレンジックラボ設置までの様々なニーズに対応可能な各種フォレンジックツールを提供しています。

3) ソフトウェア販売

当社独自の人工知能「KIBIT」を搭載した自社開発ソフトウェアの販売を行っております。日本発のデジタルフォレンジックソフトウェア「Lit i View XAMINER(リット・アイ・ビュー エグザミネー)」、等ビジネスの様々なシーンにおいて活用可能なソリューション展開をしております。

4) フォレンジックトレーニングサービス

国際標準基準規格の資格を有する当社調査士が、コンピュータフォレンジックを行うための基礎知識から、実際の証拠取得・解析・フォレンジックラボ運用に至るまで、コンピュータフォレンジック技術者を養成するための各種トレーニングを提供しております。

5) コンプライアンス支援

専門的な知識をもった診断技術者が、Webサイトに潜在するセキュリティ上の問題を洗い出し、必要な対策のアドバイスを提供しております。

(2) AI事業

ビジネスインテリジェンス分野における事業

ビジネスインテリジェンス分野においては、特許調査・分析システム「Lit i View PATENT EXPLORER (リット・アイ・ビュー パテントエクスプローラ)」、ビジネスデータ分析システム「Lit i View AI助太刀侍」等のソフトウェア販売、運営サポートをはじめ、企業内データ解析を様々な角度から行っております。

なお、「Lit i View」シリーズにつきましては、平成29年4月よりKIBITに対する認知や理解、期待感を高めてより浸透することを目指し、「Lit i View EMAIL AUDITOR」を「KIBIT Email Auditor」へ、「Lit i View PATENT EXPLORER」を「KIBIT Patent Explorer」へ、「Lit i View AI助太刀侍」を「KIBIT Knowledge Probe」へと名称を変更しております。

デジタルマーケティング分野における事業

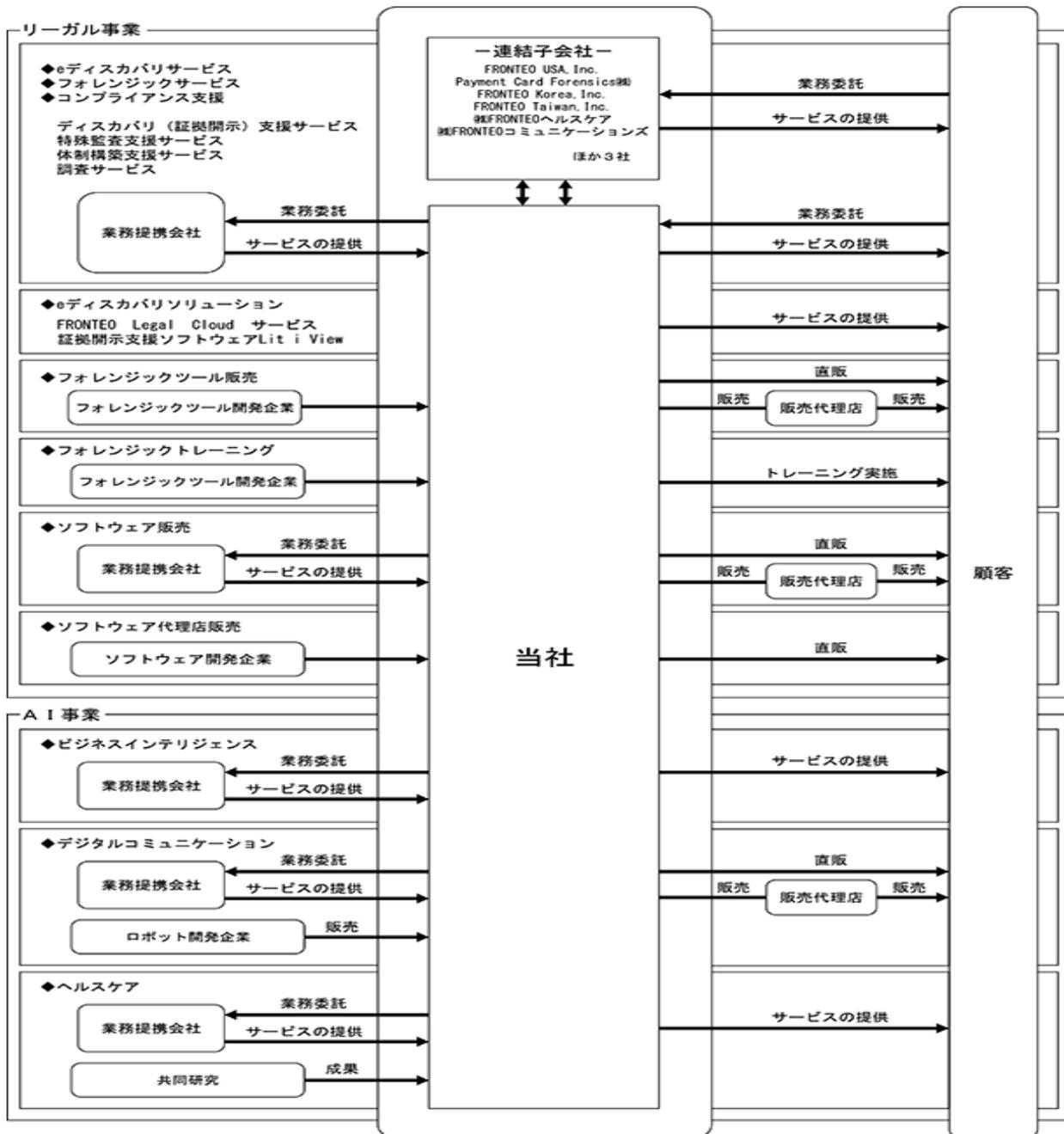
コミュニケーション事業に特化した子会社である株式会社FRONTEOコミュニケーションズを中心に、当社独自の人工知能「KIBIT」を搭載したコミュニケーションロボット「Kibiro(キピロ)」の開発および販売、また、人工知能「KIBIT」が消費者一人ひとりの嗜好にあったお店や商品などを提案する「デジタルキュレーションサービス」の提供、その他人工知能「KIBIT」を活用したデジタルコミュニケーションに関するソリューションの提供を行っております。

ヘルスケア分野における事業

医療機関や民間企業をサポートすることを目的とした子会社である株式会社FRONTEOヘルスケアを中心に、人工知能「KIBIT」を活用し医療現場の業務改善をサポートするソフトウェアやシステム、また医師の診断を支援するシステムの開発および販売を行っております。このほか、人間ドック予約サイトやヘルスケアに関するキュレーションサイトの運営を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成29年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) FRONTEO USA, Inc. (注) 1	米国 ニューヨーク州	100,000米ドル	eディスカバリ関 連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任 資金の援助 不動産賃借に関 する保証
Payment Card Forensics 株式会社	東京都港区	10,000千円	カードフォレン ジック調査事業	60.0	役員の兼任 役務の提供 業務委託
FRONTEO Korea, Inc. (注) 1	韓国 ソウル市	700,000千韓国ウォン	eディスカバリ関 連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任 資金の援助
FRONTEO Taiwan, Inc.	台湾 台北市	19,000千台湾ドル	eディスカバリ関 連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任 資金の援助
FRONTEO Government Services, Inc.	米国 バージニア州	-	eディスカバリ関 連事業	100.0	役務の提供 役員の兼任
株式会社FRONTEOヘルスケ ア	東京都港区	327,000千円	医療分野情報解析 事業	99.3	役務の提供 役員の兼任
株式会社FRONTEOコミュニ ケーションズ	東京都港区	10,000千円	デジタルマーケ ティング事業	100.0	役務の提供 役員の兼任

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 FRONTEO USA, Incについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

FRONTEO USA, Inc.

(1) 売上高	6,800,965千円
(2) 経常利益(損失)	1,082,737千円
(3) 当期純利益(損失)	650,935千円
(4) 純資産額	4,240,373千円
(5) 総資産額	8,869,790千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リーガル事業	469 (1)
AI事業	17 (-)
合計	486 (1)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載していません。
- 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が63名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
145(1)	36.7	2.7	6,648,536

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載していません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前事業年度末に比べ従業員数が23名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

平成27年7月31日に行われたEvD, Inc.との企業結合について前第2四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府や日本銀行の経済・金融政策を背景に企業収益や雇用環境の改善が進み、緩やかな回復基調となりました。一方で、世界経済は、中国及び新興国経済における景気の下振れや為替の急激な変動、英国のEU離脱問題、さらには米国での大胆な政策転換を訴える新政権の発足によって、不確実性が高まり、先行きは一段と不透明な状況となってまいりました。

このような経営環境の中、当社グループは、創業以来、訴訟支援や不正調査というスピードと精度を求められる厳しい環境でデータ解析技術を磨き、その技術を人工知能エンジン「KIBIT（キビット）」（ ）へと発展させてまいりました。KIBITは、わずかな教師データから人間の微妙な心の動きを理解し、経験や勘などの“暗黙知”を含めた専門家の判断の仕組みを学習・評価します。現在、KIBITは、わが国で実用化されている数少ない人工知能の一つとして、リーガル分野を越え、ビジネスインテリジェンスやデジタルコミュニケーション、ヘルスケアなど様々なシーンで、企業や社会の課題解決に向けたソリューションを提供しております。

なお、当社は、変革を更に推し進め、創業より掲げる「人と社会の未来」を創造する価値を持った企業としての意思を明確に示すため、進取の精神とともに技術の進歩性や先端性等の意味をこめて、平成28年7月1日付で社名を変更し、株式会社FRONTEOとして新たなスタートを切りました。

KIBITとは、当社が独自開発した人工知能エンジンです。学習と評価を行う独自の人工知能関連技術(当社ではLandscapingと呼びます)と、データ分析の現場を通して集積・体系化された大規模な知識を備えており、非定型のテキストデータを解析します。そして、わずかな教師データから、それを選んだ人間の機微(人間が個人的に持つ暗黙知・判断の仕組み・感覚)を理解することができます。

リーガル事業においては、平成28年7月に米国子会社3社を統合し、内部体制の強化に向けた組織改革を実施いたしました。また、当連結会計年度後半からは、米国子会社と本社の協働によりアジアの大型案件を獲得した結果、3期連続の増収を達成いたしました。

AI事業では、ビジネスインテリジェンス、デジタルコミュニケーションの分野においてKIBITを活用したソフトウェアの導入社数が前年度比2.3倍の45社、売上高は前年度比2.4倍と大幅な成長を達成し、製造、金融、小売、流通と様々な業種業態の企業においてKIBITを業務効率化に有効にご活用いただけるという人工知能としての汎用性に確かな手応えを掴んだ一年となりました。また、ヘルスケア分野では、その潜在市場の大きさから中期的な成長の柱と位置付け、積極的な投資を進めております。平成28年12月にはヘルスケア分野への投資資金として、第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により25億円の資金を調達いたしました。

これらの活動の結果、当連結会計年度における、売上高は11,207,730千円（前年同期比6.2%増）となりました。利益に関しましては、社名変更及び米国子会社3社統合に伴う商標権償却、買収に伴う事業規模の一段の拡大による監査工数の増加に伴う監査報酬の増加など一過性の費用を計上したことに伴い、営業損失1,206,662千円（前年同期は71,346千円の営業利益）、経常損失1,254,944千円（前年同期は25,433千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失948,067千円（前年同期は194,529千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各事業の概況は以下のとおりです。

(リーガル事業)

e ディスカバリ事業

e ディスカバリ事業につきましては、平成27年8月にEvD, Inc.の子会社化に加え、平成28年11月にEDI, Inc.の営業権を取得したことにより販路拡大につながり売上高が大幅に増加したものの、韓国クライアントの大規模訴訟の案件数収束に加え、米国子会社統合に伴う収益認識に係る内部統制の確立を優先的に取り組んだ結果、一時的に営業活動に影響が及んだこと等により、売上高は10,447,905千円と前年度比4.5%増に留まりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス(LCPS)事業

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業につきましては、ペイメントカードのフォレンジック調査やコンサルティングサービスが好調に推移した結果、売上高は407,260千円(前年度比8.0%増)となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、米国のソフトウェア販売が好調に推移したことにより売上高は64,552千円(前年度比7.4%増)となりました。

以上の結果、リーガル事業の売上高は10,919,718千円と前年度比で4.7%増となりましたが、前述の韓国クライアントの売上減少、一時的な償却費や監査費用等の計上に加え、プロダクトミックスの変化による売上高総利益率の低下などにより、477,736千円の営業損失(前年度は598,766千円の営業利益)となりました。

(AI事業)

AI事業につきましては、第2四半期連結累計期間より、上述のリーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業から切り離し、別掲することにいたしました。

当連結会計年度においては、ビジネスインテリジェンス、デジタルコミュニケーションの分野において当社独自の人工知能KIBITを搭載したソフトウェア「Lit i View」シリーズの売上が堅調に推移しており、eメール監査ツール「Lit i View EMAIL AUDITOR」、知財戦略支援システム「Lit i View PATENT EXPLORER」、ビジネスデータ分析システム「Lit i View AI助太刀侍」など、いずれも大手企業数社に導入されております。

なお、「Lit i View」シリーズにつきましては、平成29年4月よりKIBITに対する認知や理解、期待感を高めてより浸透を目指すことを目的として、「Lit i View EMAIL AUDITOR」を「KIBIT Email Auditor」へ、「Lit i View PATENT EXPLORER」を「KIBIT Patent Explorer」へ、「Lit i View AI助太刀侍」を「KIBIT Knowledge Probe」へと名称を変更しております。

また、第4四半期連結会計期間においては人工知能搭載ロボットKibiroの販売も開始し、一般消費者向け販売だけでなく、企業との提携も進めており、メディアへの露出の機会も増加しております。

一方、ヘルスケアの分野におきましては、「がん個別化医療AIシステム」や「転倒転落予測システム」等の案件はまだ先行投資段階にはあるものの、ファーマコビジランス等の事業化により2019年度の収益化に向けて開発を進めております。

その結果、AI事業の売上高は288,011千円（前年同期比142.2%増）となりましたが、新製品開発や営業・マーケティング活動などの費用を1,016,937千円計上したことにより、営業損失は728,925千円（前年度は527,420千円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、4,533,182千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は198,064千円（前期比814,631千円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は1,643,262千円（前期比3,068,193千円の減少）となりました。これは主に子会社株式の条件付取得対価の支払額828,431千円、無形固定資産の取得による支出501,887千円、有形固定資産の取得による支出328,435千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は4,563,928千円（前期比1,350,304千円の増加）となりました。これは主に短期借入れによる収入4,370,000千円、短期借入金の返済による支出3,422,000千円、新株予約権付社債の発行による収入2,500,000千円、長期借入れによる収入1,855,897千円、長期借入金の返済による支出750,641千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主にコンピュータフォレンジックサービス、フォレンジックツールの販売であり、生産実績については、該当はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
フォレンジックツール	11,147	59.1
人工知能搭載ロボット	73,400	-
合計	84,548	210.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別			当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
			金額(千円)	前年同期比(%)
リーガル事業	e ディスカバリ	e ディスカバリサービス	5,474,260	16.5
		e ディスカバリソリューション	4,973,644	6.1
	リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス	フォレンジックサービス	304,233	7.1
		ソフトウェア販売	44,954	9.5
		フォレンジックツール販売・サポート	29,971	28.3
		フォレンジックトレーニングサービス	12,485	25.0
		コンプライアンス支援	15,615	3,341.1
	その他	64,552	7.4	
AI事業		288,011	142.2	
合計		11,207,730	6.2	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

Samsung Electronics Co., Ltd. 1,657,074千円 15.7%

TMI総合法律事務所 1,022,656千円 9.7%

当連結会計年度

TMI総合法律事務所 1,253,860千円 11.2%

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「Bright Value Creator ~人と先端科学の未来に向かう、輝ける価値の創造」という企業理念の下、独自開発の人工知能KIBITをはじめとする最先端技術の活用に加え、訴訟支援や不正調査で培ったノウハウを駆使し、情報社会におけるさまざまな課題を解決することで、より良い未来の実現に貢献していくことを目指します。

(1) AI事業の体制強化

今後新たなステージへと進むためには、現在取り組んでいるAI事業3分野（ヘルスケア、デジタルコミュニケーション、ビジネスインテリジェンス）を急速に収益化する必要があります。平成29年1月に各分野に事業戦略推進の責任者が着任し、各分野の体制整備は大きく進展しています。今後は、営業力や開発力の強化に向けて、各分野の専門知識を持つ人材の獲得を進めてまいります。

(2) 米国子会社の体制強化とクロスボーダー営業の体制構築

平成28年7月に米国子会社3社を統合し、内部体制の強化に向けた組織改革を進めました。引き続き、グローバルでリーガル事業の業務効率化、サービスパフォーマンスの強化のため、組織の最適化を進めてまいります。また、現状も米国子会社と本社の協働によりアジアの大型案件を獲得するクロスボーダー営業は局所的に成功しておりますが、こうした活動を強力に面展開していくために、各国の状況、顧客ニーズを的確に察知し、迅速な意思決定を行える体制を構築して参ります。

(3) 管理体制強化への課題

日米で上場している企業として求められる内部統制の更なる強化と経営の効率化、会社資源の有効的活用等、企業の業績面での拡大成長に直接寄与できる体制の構築と強化を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関する事項

eディスカバリ事業の市場環境について

当社グループが提供するeディスカバリに関連するサービスの中で、主要なサービスであるディスカバリ（証拠開示）支援サービスにかかる市場は、平成18年12月米国連邦民事訴訟規則（FRCP）の改定以降、電子データの開示に関して明文化され、その電子データ処理とその訴訟対応関連市場規模は年平均15%で増加し、平成29年以降では1兆円近くに達すると予想されています（Transparency Market Research）。当社グループは、米国、日本、韓国、台湾のアジア企業を軸にサービスを提供しており、これらの国の経済及び法制度が大きく変化した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループはeディスカバリに関連する事業を行っておりますが、現在のところ、当社グループが事業を展開するにあたり、法的な規制は受けておりません。しかしながら、当社グループは米国における訴訟制度に基づくディスカバリ（証拠開示）支援サービスを行っており、今後、米国における訴訟関係の法律、法令が変更された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、日本国内において新たな規制法規が制定された場合に、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループは日本におけるeディスカバリ専門企業の草分けとして、ノウハウや実績において他社に先行しており、技術力の高さ、情報の提供分野、独自のコンテンツによる競合他社と差別化がなされております。eディスカバリ事業を行っている企業は、現在、日本国内においては多くありませんが、今後はeディスカバリ事業が認知され、業界の市場規模が拡大することにより日本国内企業の新規参入や、eディスカバリ事業先進国である米国をはじめとする海外企業が、日本へ進出してくる可能性があります。

技術革新について

当社グループは、常にeディスカバリの先進国である米国での技術及び米国市場の動向を注視しております。しかしながら、コンピュータの関連技術を取巻く環境は、技術革新の速度と頻度が高まって変化が著しく、またそれに基づく商品や新しいサービスも次々と提供されて、変化の激しいものになっております。このような状況において、当社グループが扱うeディスカバリ事業及び当社グループの技術ノウハウが適用できない場合、サービスの提供に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

企業買収等、事業再編に係るリスク

当社グループは成長戦略の一環としてM&A等により企業買収等を実施することがありますが、予想範囲を超える事業環境の変化の影響によって、経営及び財務状況の悪化が生じた場合は、当社グループの事業に影響を受けるほか、のれんの減損や事業再編に伴う費用の発生等により、業績・財政状態に影響を受ける可能性があります。

(2) 事業特性に関する事項

情報の管理について

当社グループの事業では、eディスカバリ事業の特性上、コンピュータの調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められております。そのため、データ処理センターを設置し、静脈認証や入退室申請書による入退室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔絶されたネットワークの構築等により安全な作業環境を確保しております。また、そのサービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格である「ISO27001」（ISO/IEC27001:20013）、並びに国内規格である「JIS Q27001」（JIS Q 27001:2014）の認証を取得し、更新審査に合格しております。

また当社グループの全従業員との間において個人情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、退職後も個別に同契約を締結して、個人情報を含む機密情報の漏えいの未然防止に努めております。さらに、当社グループは個人情報をも含めた重要な業務管理情報について生体認証、ID及びパスワードによって管理すると共にインターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、なんらかの事情により今後、情報の流出による問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社グループは、平成29年3月31日現在、取締役5名、監査役3名、連結ベースでの従業員486名で構成され、内部管理体制も現状に応じたものになっております。引き続き従業員の育成及び事業拡大に合わせた採用活動による人員増強などの施策を講じると共に管理業務の効率化及び組織の生産性の維持・向上に努める予定です。

しかしながら、人材の育成・増強及び管理面の強化が予定どおり進まなかった場合、又は人材が社外に流出した場合には、当社グループの組織的な業務運営に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

人工知能技術を活用した情報解析事業体制の強化について

当社グループでは、AI事業3分野（ヘルスケア、デジタルコミュニケーション、ビジネスインテリジェンス）において、人工知能技術を活用した情報解析事業の展開に取り組んでおり、今後の事業展開の柱として成長させるべく、体制構築に力を入れています。これらの事業の与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ変化が発生したことにより当初予定していた事業計画を達成できない、あるいは期待どおりの成果を生まず、先行投資に見合うだけの十分な収益を得られない可能性があります。

他社との提携について

当社グループでは、研究、開発、販売等において、共同研究、共同開発、技術導出入、共同販売等さまざまな形で他社と提携を行っております。何らかの事情により提携関係が変更・解消になった場合、業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループでは、事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保する事が重要です。人材需要が急増するeディスカバリ事業及びAI事業では、専門性を有する人材は限られております。当社グループでは、各分野の人材の中途採用と新卒者採用を進め、さらに社員教育体制の整備を進め、人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、優秀な人材の確保が予定どおりに進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループは米国法律事務所等への販売及び役務提供に関し、日本円を価格決定のベースとした外貨建（米ドル）にて取引を行っており、本取引は今後とも継続してまいります。一方、ディスカバリの主要マーケットである米国での3社買収により、米国での売上高がグループ全体の約6割を占め、為替リスクが高まっております。急激な為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表を円貨換算する場合にも影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、独自開発した人工知能エンジン「KIBIT」をデジタルマーケティング、ヘルスケア、ビジネスインテリジェンス分野への活用するため、新たなソリューションの拡充、製品の開発を行っております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は83,678千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、平成27年7月31日に行われたEVD, Inc.との企業結合について前第2四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、第2四半期連結会計期間に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりです。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて3,242,772千円増加し、16,158,872千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて3,592,998千円増加し、9,034,162千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,737,703千円、繰延税金資産の増加496,217千円、受取手形及び売掛金の増加418,254千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて350,226千円減少し、7,124,709千円となりました。これは主に投資有価証券の減少139,520千円、工具、器具及び備品の減少63,868千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて2,881,543千円増加し、11,140,193千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて196,560千円増加し、3,696,999千円となりました。これは主に短期借入金の増加948,000千円、未払金の減少1,069,755千円、買掛金の増加154,796千円、1年以内返済予定の長期借入金の増加78,723千円、未払法人税等の増加12,609千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて2,684,983千円増加し、7,443,194千円となりました。これは主に新株予約権付社債の増加1,250,000千円、長期借入金の増加1,026,532千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて361,228千円増加し、5,018,678千円となりました。これは主に資本金の増加775,689千円、資本剰余金の増加772,819千円、利益剰余金の減少1,055,319千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は11,207,730千円(前期比6.2%増)となりました。

なお、各事業の状況の詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

売上総利益

売上総利益は4,333,960千円、売上総利益率は38.7%(前期比5.9%減)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、社名変更に伴う商標権償却、監査報酬の増加により、5,540,622千円(前期比19.6%増)となりました。

営業損失

上記の結果、当連結会計年度の営業損失は1,206,662千円となりました。

営業外収益、営業外費用

為替の変動に伴う為替差損やシンジケート手数料の計上により、営業外損益(営業外収益 - 営業外費用)は、48,282千円となりました。

経常損失

上記の結果、当連結会計年度の経常損失は1,254,944千円となりました。

特別利益、特別損失

固定資産売却益685千円、固定資産除却損15,652千円、固定資産売却損28,464千円、特別退職金70,049千円等の計上により、特別損益(特別利益 - 特別損失)は、115,922千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失

上記の結果から法人税等の金額及び非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は948,067千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、人間の機微を理解する人工知能「KIBIT(キビット)」が持つ可能性を最大限に引き出し、社会に貢献するための活用領域として、4つの分野へ展開していく戦略を描いております。具体的には、原点であるリーガル事業に加え、AI事業の3分野(ビジネスインテリジェンス、デジタルコミュニケーション、ヘルスケア)において、「人工知能が人間を理解し、すぐそばで人間をサポートしてくれる社会」の早期実現を目指します。各事業分野で拡大成長し続けるべく、以下の項目の強化に取り組んでまいります。

リーガル事業

eディスカバリ市場は年平均成長率15%で拡大しており、参入企業は米国で1,000社超と多い状況です。こうした環境のもと、当社グループはアジア発のディスカバリベンダーとして、豊富な支援実績に基づくノウハウに加え、独自開発したeディスカバリ支援システム「Lit i View」の強みであるアジア言語対応力や人工知能技術「Predictive Coding」による効率性、全行程をワンストップでサポートする対応力を武器に、今後はグローバルでのクロスボーダー営業を加速させることで、eディスカバリ市場で事業の拡大に取り組んでまいります。

AI事業

(ビジネスインテリジェンス・デジタルコミュニケーション)

企業の業務効率化にAIを活用するという取り組みは新聞紙上でも連日報じられ、大変注目を集めております。こうしたなか、当社が独自開発した人工知能エンジンKIBITは、幅広い業種へ導入している実績と、少量の教師データで動くことによる機動性の高さ、導入に向けた業務分析から運用サポートまでフルサポートできるコンサル力を強みに、わが国で実用化されている数少ない人工知能の一つとして認知が広がっております。特に、金融機関では、FinTechに次ぎRegTech(Regulation Technology)という造語も生まれ、規制強化に対しAIの活用により早急に業務の精度を上げたいというニーズが強いことから、今後は、KIBITの営業体制もRegTech領域へ集中をしていく所存です。こうしたAIへの期待が高まる一方で、ユーザー企業においては、AIの特性への理解不足や、社内におけるデータ解析人材の不足に課題があるケースが多くみられることから、今後は、ユーザー企業内でのAI活用人材の育成を目的として育成講座を提供することに加え、AIの導入から運用までのサポート体制をより充実化させることで、導入に向けたハードルを低減させ、市場開拓の促進に努めてまいります。

(ヘルスケア)

ヘルスケアの領域では、高齢化社会を迎え患者数が増加傾向を強める一方で、医療・介護従事者の人手不足が叫ばれており、医療・介護現場の継続的な業務の効率化が不可欠で、AIの潜在市場は非常に大きいと予想されます。また、スピードや解析の質、機密性の面で厳しいリーガル事業で培ったKIBITは、医療現場の情報管理や解析ニーズと親和性が高く、医療・介護の質の向上に寄与する場面は数多く見込まれることから、ヘルスケアを中長期的な成長の柱と位置付け、積極的な投資を進めてまいります。なお、ヘルスケア分野は、医療機関との共同開発、実証実験、臨床試験といった工程を要し、他の分野に比べ収益化まで時間を要するという特徴がありますが、なかには、医療介護現場に従事する職員の退職防止システムやMR効率化など、ビジネスインテリジェンスで培ったノウハウを応用することで短期収益化が図れる案件もあることから、今後は、短・中・長期のパイプラインを充実化させることに注力してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,369,471千円で、その主なものは電子証拠開示支援ソフトウェアのシステム開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	日本(リーガル) 日本(AI)	フォレンジック クラブ、情報 関連機器等	123,929	175,257	75,823	833,204	67,265	46,576	1,322,056	145 (1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、本社建物(床面積3,305.8 m²)を賃借しております。賃借料は年114,693千円であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資 産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
FRONTEO USA, Inc.	米国	本社 (ニューヨーク 州)	情報関連 機器等	398,660	326,401	36,903	34,596	796,560	314 (1)
FRONTEO Taiwan, Inc.	その他	本社 (台北市)	情報関連 機器等	-	-	-	-	-	4 (-)
FRONTEO Korea, Inc.	その他	本社 (ソウル市)	情報関連 機器等	-	29,828	-	781	30,609	22 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	賃借料(千円)
FRONTEO USA, Inc.	米国	本社(ニューヨーク州)	事務所等	412,099
FRONTEO Taiwan, Inc	その他	本社(台北市)	事務所等	4,864
FRONTEO Korea, Inc.	その他	本社(ソウル市)	事務所等	15,155

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成29年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の効果
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
提出会社	本社(東京都港区)	日本(リーガル)	ディスクバリー(証拠開示)機能追加ソフトウェア開発	204,845	-	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	レビュー機能等の向上
提出会社	本社(東京都港区)	日本(AI)	人工知能KIBIT搭載ソフトウェア	120,986	-	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	解析機能の向上
提出会社	本社(東京都港区)	日本(リーガル)	データセンタ設備	117,012	-	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	安定的なサービス提供
FRONTEO USA, Inc.	本社(ニューヨーク州)	米国	データセンタ設備	135,765	-	自己資金	平成29年4月	平成30年3月	安定的なサービス提供

(注) 平成30年3月以降も毎期定期的に改良を行う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,921,862	38,001,862	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数100株
計	37,921,862	38,001,862		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第5回新株予約権（平成22年6月25日定時株主総会決議、平成23年4月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	200 (注) 4	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000 (注) 1、2、3、4	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	221 (注) 3、4、5、6	
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月29日 至 平成29年4月28日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 221 資本組入額 111 (注) 3、4	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	
取得条項に関する事項	(注) 8	

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 5 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 6 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 7 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 8 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第6回新株予約権(平成23年6月24日定時株主総会決議、平成24年6月1日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	810(注)3	810(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,000(注)1、2、3	81,000(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	810(注)3、4、5	810(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	自平成27年6月22日 至平成30年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 810 資本組入額 405 (注)3	発行価格 810 資本組入額 405 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6
取得条項に関する事項	(注)7	(注)7

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 7 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第7回新株予約権（平成24年6月22日定時株主総会決議、平成25年5月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,820 (注) 3	1,820 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182,000 (注) 1、2、3	182,000 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	469 (注) 3、4、5	469 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月1日 至 平成31年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 469 資本組入額 235 (注) 3	発行価格 469 資本組入額 235 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または協力の者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6
取得条項に関する事項	(注) 7	(注) 7

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 7 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第9回新株予約権（平成25年6月25日定時株主総会決議、平成26年5月22日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,540 (注) 1	1,540 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000 (注) 1、2	154,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	489 (注) 3、4	489 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成29年5月23日 至 平成32年5月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 489 資本組入額 245	発行価格 489 資本組入額 245
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
取得条項に関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第11回新株予約権（平成26年6月24日定時株主総会決議、平成27年5月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,330 (注) 1	1,330 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,000 (注) 1、2	133,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,029 (注) 3、4	1,029 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成30年5月29日 至 平成33年5月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,029 資本組入額 515	発行価格 1,029 資本組入額 515
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
取得条項に関する事項	(注) 6	(注) 6

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第12回新株予約権（平成27年6月23日定時株主総会決議、平成27年7月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	600 (注) 1	600 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000 (注) 1、2	60,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	930 (注) 3、4	930 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成30年8月2日 至 平成33年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 930 資本組入額 465	発行価格 930 資本組入額 465
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
取得条項に関する事項	(注) 6	(注) 6

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第13回新株予約権（平成27年6月23日定時株主総会決議、平成28年6月21日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,305 (注) 1	1,305 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,500 (注) 1、2	130,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,181 (注) 3、4	1,181 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成31年6月23日 至 平成34年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,181 資本組入額 591	発行価格 1,181 資本組入額 591
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
取得条項に関する事項	(注) 6	(注) 6

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第14回新株予約権（平成28年6月29日定時株主総会決議、平成28年8月25日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	595 (注) 1	595 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,500 (注) 1、2	59,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	809 (注) 3、4	809 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成31年8月27日 至 平成34年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 809 資本組入額 405	発行価格 809 資本組入額 405
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
取得条項に関する事項	(注) 6	(注) 6

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第15回新株予約権（平成28年6月29日定時株主総会決議、平成28年12月22日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	150 (注) 1	150 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000 (注) 1、2	15,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901 (注) 3、4	901 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成31年12月24日 至 平成34年12月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 901 資本組入額 451	発行価格 901 資本組入額 451
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
取得条項に関する事項	(注) 6	(注) 6

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第16回新株予約権（平成28年6月29日定時株主総会決議、平成29年4月20日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)		1,050 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		105,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)		774 (注) 3、4
新株予約権の行使期間		自 平成32年4月22日 至 平成35年4月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 774 資本組入額 387
新株予約権の行使の条件		<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 5
取得条項に関する事項		(注) 6

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法に基づく転換社債型新株予約権付社債

第三者割当による転換社債型新株予約権付社債発行（平成28年11月14日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,537,528(注)1	1,537,528(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	813(注)2	813(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月1日 至 平成31年11月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 813 資本組入額 407(注)3	発行価額 813 資本組入額 407(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権付社債の残高(円)	1,250,000,000	1,250,000,000

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。）する数は、行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

(2) 転換価額

813円

(3) 転換価額の調整

当社は、当社が本社債の発行後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日 (注)1	1,456,011	2,912,022		549,643		281,393
平成24年5月16日 (注)2	281,114	3,193,136	53,350	602,993	53,350	334,743
平成25年5月21日 (注)3	220,000	3,413,136	439,224	1,042,218	439,224	773,968
平成25年6月7日 (注)4	28,000	3,441,136	53,140	1,095,358	53,140	827,108
平成26年4月1日 (注)5	30,970,224	34,411,360		1,095,358		827,108
平成26年9月16日 (注)6	1,000,000	35,411,360	577,800	1,673,158	577,800	1,404,908
平成27年2月1日～ 平成27年3月31日 (注)7	80,000	35,491,360	15,275	1,688,433	15,275	1,420,183
平成27年11月1日～ 平成27年12月31日 (注)8	260,000	35,751,360	17,497	1,705,931	17,497	1,437,681
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日 (注)9	144,400	35,895,760	55,909	1,761,841	55,909	1,493,591
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日 (注)10	8,600	35,904,360	3,123	1,764,965	3,123	1,496,715
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 (注)11	844,375	36,748,735	244,087	2,009,052	244,087	1,740,802
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日 (注)12	1,173,127	37,921,862	472,569	2,481,621	472,569	2,213,371

- (注) 1 株式分割により発行済株式総数が1,456,011株増加しております。
- 2 転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が281,114株、資本金が53,350千円及び資本準備金が53,350千円増加しております。
- 3 普通株式を原株とする米国預託証券の募集において、オーバーアロットメントの対象となる部分以外に係る米国預託証券の払込みにより、発行済株式総数が220,000株、資本金が439,224千円及び資本準備金が439,224千円増加しております。
- 4 普通株式を原株とする米国預託証券の募集において、オーバーアロットメントの対象となる部分に係る米国預託証券の払込みにより、発行済株式総数が28,000株、資本金が53,140千円及び資本準備金が53,140千円増加しております。
- 5 株式分割により発行済株式総数が30,970,224株増加しております。
- 6 第三者割当による株式買取基本契約（包括的新株発行プログラム"STEP2014モデル"）に基づく払込みにより、発行済株式総数が1,000,000株、資本金が577,800千円及び資本準備金が577,800千円増加しております。
- 7 新株予約権の行使により発行済株式総数が80,000株、資本金が15,275千円及び資本準備金が15,275千円、増加しております。
- 8 新株予約権の行使により発行済株式総数が260,000株、資本金が17,497千円及び資本準備金が17,497千円、増加しております。
- 9 新株予約権の行使により発行済株式総数が144,400株、資本金が55,909千円及び資本準備金が55,909千円、増加しております。
- 10 新株予約権の行使により発行済株式総数が8,600株、資本金が3,123千円及び資本準備金が3,123千円、増加しております。
- 11 転換社債型新株予約権付社債の行使により発行済株式総数が384,375株、資本金が156,250千円及び資本準備金が156,250千円増加し、新株予約権の行使により発行済株式総数が460,000株、資本金が87,837千円、資本準備金が87,837千円増加しております。
- 12 転換社債型新株予約権付社債の行使により発行済株式総数が1,153,127株、資本金が468,750千円及び資本準備金が468,750千円増加し、新株予約権の行使により発行済株式総数が20,000株、資本金が3,819千円、資本準備金が3,819千円増加しております。
- 13 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権により、発行済株式総数が80,000株、資本金が15,276千円及び資本準備金が15,276千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	9	54	92	31	21	19,611	19,818	
所有株式数(単元)	0	26,731	14,025	33,978	11,017	202	293,207	379,160	5,862
所有株式数の割合(%)	0	7.05	3.70	8.96	2.91	0.05	77.33	100.00	

(注) 自己株式630株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に30株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
守本 正宏	東京都港区	6,920,400	18.24
株式会社フォーカシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	2,984,720	7.87
池上 成朝	東京都港区	2,730,800	7.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	964,900	2.54
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	545,900	1.43
林 純一	東京都墨田区	497,300	1.31
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	429,800	1.13
志野 文哉	千葉県四街道市	406,500	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	345,000	0.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	338,800	0.89
計		16,164,120	42.58

(8) 【議決権の状況】

発行済株式

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,915,400	379,154	
単元未満株式	普通株式 5,862		
発行済株式総数	37,921,862		
総株主の議決権		379,154	

自己株式等

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社FRONTEO	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 30株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の概要は次のとおりであります。

第6回新株予約権(平成23年6月24日定時株主総会決議、平成24年6月1日取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、監査役2名、執行役員及び従業員5名、 当社子会社取締役1名、従業員6名、当社の協力者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	160,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 付与対象者のうち、事業年度末現在当社子会社従業員1名の権利行使により10,000株は減少し、当社従業員4名の退職、当社子会社取締役1名、当社子会社の従業員1名の退職、当社の協力者4名の契約満了により、69,000株は失権しております。
- 2 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権(平成24年6月22日定時株主総会決議、平成25年5月31日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員5名、当社従業員17名、当社子会社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	300,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員3名、当社子会社従業員1名の権利行使により35,000株は減少し、当社従業員9名の退職、当社子会社の従業員8名の退職により、83,000株は失権しております。
- 2 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権(平成25年6月25日定時株主総会決議、平成26年5月22日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員5名、当社従業員11名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	200,000 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

- (注) 付与対象者のうち、事業年度末現在当社執行役員1名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の従業員3名の退職により、46,000株は失権しております。

第11回新株予約権(平成26年6月24日定時株主総会決議、平成27年5月28日取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員6名、当社従業員27名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員7名の退職、当社子会社の取締役1名及び当社子会社の従業員5名の退職により、67,000株は失権しております。

第12回新株予約権(平成27年6月23日定時株主総会決議、平成27年7月31日取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

第13回新株予約権(平成27年6月23日定時株主総会決議、平成28年6月21日取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員38名、当社子会社従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員4名の退職、当社子会社の従業員3名の退職により、9,500株は失権しております。

第14回新株予約権(平成28年6月29日定時株主総会決議、平成28年8月25日取締役会決議)

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役1名、当社子会社従業員33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、事業年度末現在当社子会社の従業員3名の退職により、10,500株は失権しております。

第15回新株予約権(平成28年6月29日定時株主総会決議、平成28年12月22日取締役会決議)

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

第16回新株予約権(平成28年6月29日定時株主総会決議、平成29年4月20日取締役会決議)

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員3名、当社子会社取締役1名 当社子会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

第17回募集新株予約権（有償ストック・オプション）（平成29年6月14日取締役会決議）

決議年月日	平成29年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、従業員、当社子会社取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	870,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	731(注)3、4
新株予約権の行使期間	自 平成31年7月1日 至 平成34年7月6日
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、平成30年3月期及び平成31年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の累計額が下記（a）乃至（b）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>（a）800百万円を超過した場合：行使可能割合：50% （b）1,000百万円を超過した場合：行使可能割合：100%</p> <p>新株予約権者が本新株予約権を行使するには、（ ）権利行使時までに2年以上継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役または従業員（再雇用規程により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ ）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役または従業員（再雇用規程により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた理由により、（ ）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（ ）の要件のみをもって行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

第18回新株予約権(平成28年6月29日定時株主総会決議、平成29年6月22日取締役会決議)

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員24名、当社子会社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	730
新株予約権の行使期間	自 平成32年6月24日 至 平成35年6月23日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1
取得条項に関する事項	(注)2

(注) 1 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

2 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

第19回新株予約権(平成29年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成29年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、監査役、執行役員及び従業員、 当社子会社取締役及び従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引き換えに払込みは要しない。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から3年を経過した日を始期としてその後3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2
取得条項に関する事項	(注) 3

(注) 1 詳細につきましては、この有価証券報告書提出日以降、取締役会において決議される予定であります。

2 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	630		630	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度におきましては、財務基盤の強化と将来の事業拡大のための内部留保の蓄積を図ることを最優先とし、無配当とさせていただきます。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(配当制限)

借入金のうち、平成28年7月26日及び平成28年9月27日に締結したシンジケートローン契約、平成27年11月30日に締結した長期借入契約、平成24年12月28日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。当該条項のうち配当支払に関するものは以下のとおりであります。

平成28年7月26日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金	133,333千円
長期借入金	866,666千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成28年9月27日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金	30,000千円
長期借入金	270,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金	187,493千円
長期借入金	1,499,948千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金	188,660千円
長期借入金	1,509,287千円

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金	23,448千円
長期借入金	199,314千円

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金	22,140千円
長期借入金	188,197千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成24年12月28日締結 コミットメントライン契約

短期借入金	1,000,000千円
-------	-------------

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、経常損失を計上しないこと。なお、当連結会計年度において連結経常損失を計上したことにより、財務制限条項に抵触している状況にありますが、コミットメントラインのアレンジャー兼エージェントである取引金融機関より、貸付義務の喪失に関する権利行使をしない旨の同意を得ております。

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	9,350	5,540 554	1,421	1,065	1,346
最低(円)	3,720	2,194 219	325	559	687

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 印は、株式分割(平成26年4月1日付で1株を10株に分割)による権利落後の株価であります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,025	919	906	920	878	800
最低(円)	760	751	794	833	769	702

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者	守本正宏	昭和41年4月6日生	平成元年3月 海上自衛隊任官 平成7年4月 アプライドマテリアルズジャパン 株式会社入社 平成15年8月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 平成19年12月 UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.)取締役 平成27年4月 株式会社UBIC MEDICAL(現株式会 社FRONTEOヘルスケア)取締役 平成27年7月 EvD, Inc.(現FRONTEO USA, Inc.) 取締役(現任) 平成27年9月 Rappa株式会社(現株式会社 FRONTEOコミュニケーションズ) 取締役(現任) 平成29年5月 株式会社FRONTEOヘルスケア代表 取締役会長(現任)	(注)3	6,920,400
取締役 副社長	最高執行 責任者	池上成朝	昭和47年6月4日生	平成8年4月 アプライドマテリアルズジャパン 株式会社入社 平成15年12月 当社取締役 平成19年11月 当社取締役副社長(現任) 平成19年12月 UBIC North America, Inc.(現 FRONTEO USA, Inc.)取締役 平成27年4月 株式会社UBIC MEDICAL(現株式会 社FRONTEOヘルスケア)代表取締役 平成27年7月 EvD, Inc.(現FRONTEO USA, Inc.) 取締役(現任) 平成27年9月 Rappa株式会社(現株式会社 FRONTEOコミュニケーションズ) 取締役(現任) 平成29年5月 株式会社FRONTEOヘルスケア取締 役(現任)	(注)3	2,730,800
取締役		武田秀樹	昭和48年8月1日生	平成8年5月 株式会社ミツエーリンクス入社 平成11年10月 株式会社ソフトビジョン入社 平成14年7月 株式会社アイ・ピー・ピー入社 平成21年7月 当社入社 平成24年12月 当社執行役員 平成27年4月 株式会社UBIC MEDICAL(現株式会 社FRONTEOヘルスケア)取締役(現 任) 平成27年9月 Rappa株式会社(現株式会社 FRONTEOコミュニケーションズ) 取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	62,700
取締役		舟橋信 (注)1	昭和20年12月28日生	昭和43年4月 警察庁入庁 平成11年3月 警察庁技術審議官 平成13年3月 株式会社ユー・エス・イー 特別顧問 平成15年4月 NTTデータクリエイション 株式会社(現株式会社NTTデー タアイ)入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役執行役員 平成20年6月 同社顧問 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社セキュリティ工学研究所 取締役(現任) 平成25年10月 一般社団法人日本画像認識協会理 事(現任) 平成27年8月 一般社団法人メディカルITセキュ リティフォーラム理事(現任)	(注)3	3,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		桐澤寛興 (注)1	昭和41年7月31日生	平成3年4月 平成8年8月 平成12年4月 平成16年2月 平成17年8月 平成20年10月 平成22年6月 平成24年8月	株式会社福井地所入社 戸田謙三税理士事務所入所 株式会社アニモ入社 桐澤寛興税理士事務所(現響き税 理士法人)設立 所長 当社監査役 株式会社マネージメントファーム 代表取締役(現任) 当社取締役(現任) キリサワ税理士法人(現響き税理 士法人)代表社員(現任)	(注)3	93,800
常勤監査役		須藤邦博 (注)2	昭和20年8月14日生	昭和44年12月 平成14年7月 平成17年8月 平成17年10月 平成19年3月 平成19年8月 平成19年10月 平成23年4月	日本ビクター株式会社(現株式会 社JVCケンウッド)入社 ビクターレジャーシステム株式会 社 取締役管理部長 日本ビクター株式会社 定年退職 ビクターレジャーシステム株式会 社 顧問 株式会社エクシング 顧問 株式会社アクアキャスト入社 同社 取締役管理本部長 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役		安本隆晴 (注)2	昭和29年3月10日生	昭和53年11月 昭和57年8月 平成4年4月 平成5年11月 平成13年8月 平成15年6月 平成19年4月 平成22年6月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) 株式会社ファーストリテイリング 監査役(現任) アスクール株式会社 監査役(現任) 株式会社リンク・インターナシヨ ナル(現株式会社リンク・セオ リー・ジャパン)監査役(現任) 中央大学 専門職大学院 国際会 計研究科 特任教授 当社監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役		大久保圭 (注)2	昭和51年2月17日生	平成12年4月 平成20年1月 平成28年6月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 長島・大野・常松法律事務所パー トナー(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	0
計							9,815,600

- (注) 1 取締役舟橋信氏及び桐澤寛興氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役須藤邦博氏、安本隆晴氏及び大久保圭氏は、社外監査役であります。
- 3 平成28年6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度に係る平成30年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 4 平成26年6月24日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成30年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 5 平成28年6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成32年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、瀬尾周一、野崎周作、白井喜勝、手塚清二、山岸建太郎、山並憲司及びYongmin Choで構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、これまで、「情報解析事業によって社会の未来を創造する」という企業理念を掲げ、訴訟支援や不正調査といった事業においてお客様の法的リスクの低減を目的とした支援を行ってまいりました。特にアジア企業の企業価値維持・向上に関しては、ローカルサポート体制の確立やアジア言語解析技術の研究開発などを通し、業界における先駆者として一定の評価を頂いていると考えております。

現在当社グループは、Bright Value Creatorとして、法務分野での情報解析を通じて培った独自の人工知能技術を活用して、新たな社会的課題の解決に取り組んでおります。人間の暗黙知を理解する当社の人工知能「KIBIT」は、これまで人間の判断を必要とした多くの作業を代替し、データ量の増大に伴い困難となっていたビッグデータから人と先端科学の未来に向かう価値の創造を可能とします。様々な分野で豊かな社会の実現に寄与し、ステークホルダーの皆様信頼される存在になるよう、当社自身の企業価値維持向上を基本方針として活動を行います。

当社では、市場環境の変化が激しい情報産業の中で継続して企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立による内部統制の充実が不可欠であると考えております。基本方針である企業価値の継続的な向上を実現するために、透明性と健全性を確保した経営体制の確立、ステークホルダーの皆様との緊密なコミュニケーション、拡大する当社の中でのコンプライアンスの堅守などに取り組めます。ステークホルダーの皆様と共に社会の未来の創造に寄与するために様々な分野での挑戦を続けると共に、そのために必要な組織体制の整備、拡充を行ってまいります。

企業統治の体制

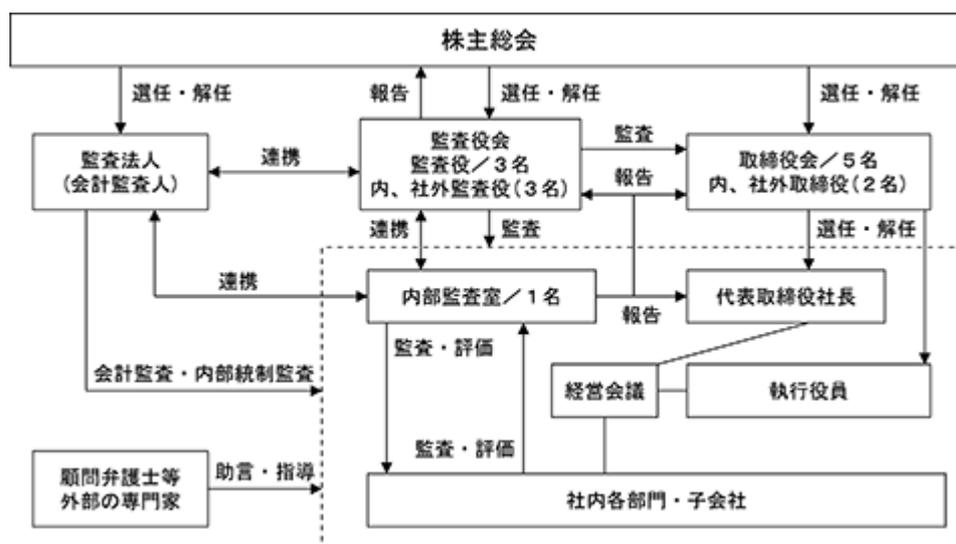
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在において取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。原則毎月1回、定時取締役会が開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

また、当社は取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行致します。

監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催されており、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

当社の企業統治体制は下図のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。

取締役の職務の執行状況は「監査役会規則」に基づき、監査役の監査を受ける。

内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。

取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。

新たに生じたリスクへの対応については、取締役会において速やかに対応をはかる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

迅速かつ確かな経営判断を補完する目的で、経営会議において、取締役と執行役員による意見交換を行う。

取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行なっていく。

当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針に基づき、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討のうえ、取締役会において決議または報告を行う。また、当社および子会社は、少数株主保護のため、グループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。

取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。

内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。

監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。
当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
内部監査室が行う内部監査の結果
内部監査室が行う内部統制評価の結果
内部通報制度による通報の状況
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。
監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。
監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。
- (j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施すると共に、その有効性を定期的に評価していく。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを「コンプライアンス・マニュアル」の基本原則等に定め、徹底していく。

内部監査、監査役監査の状況

当社の内部監査に関しては、内部監査室が実施しております。また、監査役監査につきましては、常勤監査役1名、監査役2名の計3名(すべて社外監査役)が実施しております。内部監査室と監査役は連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、取引等の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

- (a) 社外取締役舟橋信氏につきましては、元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (b) 社外取締役桐澤寛興氏は、税理士の資格を有しており、主に専門的見地から経験と見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (c) 社外監査役須藤邦博氏は、総務経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っている

コンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

- (d) 社外監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (e) 社外監査役大久保圭氏は、弁護士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。

八．責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

顧問弁護士・会計監査の状況

当社は、当事業年度において安富潔弁護士、出澤秀二弁護士及び川崎清隆弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律面における経営上の問題が起きないよう助言、指導を受けております。

会計監査人による監査は、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が監査業務を実施しております。なお、当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	香山 良
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	田中 卓也

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士	12名
米国公認会計士	4名
その他	28名

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	111,100	111,100	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	34,000	34,000	-	-	-	6

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関わる基本方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬の限度額を決議しております。役員個人の報酬額は、取締役については取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

平成24年6月22日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

取締役の報酬限度額(年額) 350,000千円以内

平成19年2月6日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

監査役の報酬限度額(年額) 80,000千円以内

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 500,400千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 フォーカスシステムズ	900,000	539,100	ソフトウェア開発、及び販売の強化

(注) 株式分割により株式数が450,000株増加しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 フォーカスシステムズ	900,000	500,400	ソフトウェア開発、及び販売の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

取締役の定数及び取締役選解任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めています。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- イ．当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。
- ハ．当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と、会計監査人 新日本有限責任監査法人が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	153,000		229,000	
連結子会社				
計	153,000		229,000	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法及びPCAOB監査基準に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社との監査証明業務に基づく報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

当社の連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPの監査を受けており、提出会社との監査証明業務に基づく報酬額には、当該監査報酬額を含めております。

当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が87,000千円あります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に定めのとおり、代表取締役が監査役会の同意を得た上で、決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めております。また、監査法人等の行うセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,798,723	4,536,426
受取手形及び売掛金	2,901,719	3,319,973
商品	2,169	69,396
貯蔵品	6,833	4,072
繰延税金資産	164,593	660,810
その他	642,395	609,117
貸倒引当金	75,268	165,634
流動資産合計	5,441,164	9,034,162
固定資産		
有形固定資産		
建物	598,403	707,815
減価償却累計額	1 101,335	1 185,225
建物(純額)	497,067	522,590
車両運搬具	3,969	11,222
減価償却累計額	293	5,228
車両運搬具(純額)	3,675	5,993
工具、器具及び備品	1,518,215	1,432,040
減価償却累計額	1 922,576	1 900,269
工具、器具及び備品(純額)	595,639	531,770
リース資産	11,977	125,824
減価償却累計額	8,967	13,097
リース資産(純額)	3,009	112,727
その他	5,912	3,775
有形固定資産合計	1,105,304	1,176,857
無形固定資産		
ソフトウェア	888,283	910,176
のれん	2,188,659	2,001,315
顧客関連資産	1,954,414	1,913,459
その他	297,099	202,404
無形固定資産合計	5,328,457	5,027,355
投資その他の資産		
投資有価証券	639,934	500,414
差入保証金	141,070	140,641
長期預金	225,360	224,380
繰延税金資産	674	4,062
その他	34,133	50,997
投資その他の資産合計	1,041,173	920,496
固定資産合計	7,474,935	7,124,709
資産合計	12,916,100	16,158,872

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	358,427	513,223
短期借入金	52,000	4 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3, 4 719,546	2, 3, 4 798,269
未払金	1,265,794	196,038
未払法人税等	137,651	150,260
賞与引当金	115,905	153,622
その他	851,114	885,583
流動負債合計	3,500,438	3,696,999
固定負債		
新株予約権付社債	-	1,250,000
長期借入金	2, 3, 4 3,812,075	2, 3, 4 4,838,607
繰延税金負債	841,499	758,068
退職給付に係る負債	30,105	35,678
資産除去債務	44,251	44,747
その他	30,279	516,092
固定負債合計	4,758,211	7,443,194
負債合計	8,258,649	11,140,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,705,931	2,481,621
資本剰余金	1,493,391	2,266,210
利益剰余金	1,155,073	99,753
自己株式	26	26
株主資本合計	4,354,369	4,847,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298,327	272,559
繰延ヘッジ損益	3,942	-
為替換算調整勘定	283,423	342,345
その他の包括利益累計額合計	10,961	69,786
新株予約権	272,920	208,560
非支配株主持分	19,197	32,344
純資産合計	4,657,450	5,018,678
負債純資産合計	12,916,100	16,158,872

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	10,553,007	11,207,730
売上原価	5,850,430	6,873,770
売上総利益	4,702,576	4,333,960
販売費及び一般管理費	1, 2 4,631,230	1, 2 5,540,622
営業利益又は営業損失()	71,346	1,206,662
営業外収益		
受取利息	1,672	3,634
受取配当金	11,250	14,400
受取家賃	8,754	4,193
その他	7,428	29,845
営業外収益合計	29,105	52,074
営業外費用		
支払利息	16,260	28,981
社債発行費	-	16,036
シンジケートローン手数料	10,481	11,783
為替差損	35,818	14,593
その他	12,457	28,962
営業外費用合計	75,018	100,356
経常利益又は経常損失()	25,433	1,254,944
特別利益		
固定資産売却益	3 1,231	3 685
特別利益合計	1,231	685
特別損失		
固定資産売却損	-	4 28,464
固定資産除却損	5 28,211	5 15,652
減損損失	6 5,143	-
投資有価証券売却損	-	2,441
特別退職金	-	7 70,049
特別損失合計	33,355	116,607
税金等調整前当期純損失()	6,690	1,370,867
法人税、住民税及び事業税	213,314	39,966
法人税等調整額	31,233	468,991
法人税等合計	182,081	429,024
当期純損失()	188,772	941,842
非支配株主に帰属する当期純利益	5,756	6,224
親会社株主に帰属する当期純損失()	194,529	948,067

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純損失()	188,772	941,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,678	25,768
繰延ヘッジ損益	3,942	3,942
為替換算調整勘定	454,746	58,922
その他の包括利益合計	400,010	80,748
包括利益	588,783	1,022,590
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	594,539	1,028,815
非支配株主に係る包括利益	5,756	6,224

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,688,433	1,475,893	1,420,973	26	4,585,274
当期変動額					
新株の発行	17,497	17,497			34,995
剰余金の配当			106,472		106,472
親会社株主に帰属する当期純損失()			194,529		194,529
その他			35,101		35,101
連結子会社の増資による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	17,497	17,497	265,900	-	230,904
当期末残高	1,705,931	1,493,391	1,155,073	26	4,354,369

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	239,649	-	171,323	410,972	211,082	13,443	5,220,772
当期変動額							
新株の発行							34,995
剰余金の配当							106,472
親会社株主に帰属する当期純損失()							194,529
その他							35,101
連結子会社の増資による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,678	3,942	454,746	400,010	61,838	5,754	332,418
当期変動額合計	58,678	3,942	454,746	400,010	61,838	5,754	563,322
当期末残高	298,327	3,942	283,423	10,961	272,920	19,197	4,657,450

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,705,931	1,493,391	1,155,073	26	4,354,369
当期変動額					
新株の発行	775,689	775,689			1,551,379
剰余金の配当			107,252		107,252
親会社株主に帰属する当期純損失()			948,067		948,067
連結子会社の増資による持分の増減		2,870			2,870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	775,689	772,819	1,055,319	-	493,189
当期末残高	2,481,621	2,266,210	99,753	26	4,847,559

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	298,327	3,942	283,423	10,961	272,920	19,197	4,657,450
当期変動額							
新株の発行							1,551,379
剰余金の配当							107,252
親会社株主に帰属する当期純損失()							948,067
連結子会社の増資による持分の増減							2,870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,768	3,942	58,922	80,748	64,359	13,146	131,961
当期変動額合計	25,768	3,942	58,922	80,748	64,359	13,146	361,228
当期末残高	272,559	-	342,345	69,786	208,560	32,344	5,018,678

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	6,690	1,370,867
減価償却費	883,608	1,039,196
減損損失	5,143	-
のれん償却額	113,892	131,304
社債発行費	-	16,036
シンジケートローン手数料	10,481	11,783
特別退職金	-	70,049
固定資産売却損益(は益)	1,231	27,779
固定資産除却損	28,211	15,652
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,680	5,455
賞与引当金の増減額(は減少)	58,147	37,623
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,767	89,474
受取利息及び受取配当金	12,922	18,034
支払利息	16,260	28,981
為替差損益(は益)	94,452	214,401
売上債権の増減額(は増加)	386,380	385,470
たな卸資産の増減額(は増加)	1,832	64,435
仕入債務の増減額(は減少)	158,260	149,868
未払金の増減額(は減少)	182,666	292,015
その他	109,964	587,957
小計	1,132,822	134,061
利息及び配当金の受取額	12,922	18,034
利息の支払額	13,508	22,833
特別退職金の支払額	-	70,049
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	515,669	10,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	616,566	198,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	225,360	-
有形固定資産の取得による支出	673,724	328,435
有形固定資産の売却による収入	2,981	9,972
無形固定資産の取得による支出	382,049	501,887
無形固定資産の売却による収入	-	485
投資有価証券の売却による収入	-	100,000
差入保証金の差入による支出	12,919	28,969
差入保証金の回収による収入	11,884	35,134
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 3,433,114	-
営業権の取得による支出	-	3 98,257
子会社株式の条件付取得対価の支払額	-	828,431
その他	845	2,873
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,711,455	1,643,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,800,000	4,370,000
短期借入金の返済による支出	3,784,000	3,422,000
長期借入れによる収入	3,761,545	1,855,897
長期借入金の返済による支出	454,591	750,641
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,592	16,101
新株予約権付社債の発行による収入	-	2,500,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	21,197	184,374
配当金の支払額	106,472	107,252
シンジケートローン手数料の支払額	4,000	33,780
借入関連費用の支払額	20,000	-
その他	2,537	16,567
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,213,624	4,563,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,036	14,621
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	922,300	2,737,223
現金及び現金同等物の期首残高	2,718,259	1,795,958
現金及び現金同等物の期末残高	1,795,958	4,533,182

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間において、米国の連結子会社であるEvD, Inc.及びその子会社2社、並びにUBIC North America, Inc. 及び TechLaw Solutions, Inc. を、FRONTEO USA, Inc. 及び FRONTEO Government Services, Inc. の2社に統合・再編いたしました。連結子会社間の統合・再編のため連結の範囲に変更はありませんが、連結子会社の数は3社減少しております。

また、第2四半期連結会計期間においてFRONTEO USA, Inc. が新たに設立したFRONTEO EMEA Ltd. を連結の範囲に含めたため、連結子会社の数が1社増加しております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

当社は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、一部の連結子会社の商品については、総平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

また、顧客関連資産およびその他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は次のとおりであります。

顧客関連資産 10～15年

その他の無形資産 2～10年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

社債発行費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金(予定取引を含む)

ヘッジ方針

借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において定款変更の承認を受け、平成28年7月1日より社名変更いたしました。これにより、当社が保有する旧社名に係る商標権について、耐用年数を実態に即して見直しました。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ35,601千円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減損損失累計額	38,598千円	38,032千円

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額	1,700,000千円	2,390,000千円
借入実行残高	700,000千円	2,300,000千円
差引額	1,000,000千円	90,000千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	4,851,515千円	5,867,416千円

なお、関係会社株式は連結上相殺消去されております。

担保に係る債務の金額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	188,660千円	212,109千円
長期借入金	1,697,948千円	1,708,602千円
計	1,886,609千円	1,920,711千円

4. 借入金のうち、平成28年7月26日及び平成28年9月27日に締結したシンジケートローン契約、平成27年11月30日に締結した長期借入契約、平成24年12月28日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

平成28年7月26日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 133,333千円

長期借入金 866,666千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成28年9月27日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 30,000千円

長期借入金 270,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 187,493千円

長期借入金 1,499,948千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 188,660千円

長期借入金 1,509,287千円

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 23,448千円

長期借入金 199,314千円

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 22,140千円

長期借入金 188,197千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成24年12月28日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 1,000,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、経常損失を計上しないこと。なお、当連結会計年度において連結経常損失を計上したことにより、財務制限条項に抵触している状況にありますが、コミットメントラインのアレンジャー兼エージェントである取引金融機関より、貸付義務の喪失に関する権利行使をしない旨の同意を得ております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	219,978千円	145,100千円
給料及び手当	1,371,992千円	1,946,344千円
貸倒引当金繰入額	37,709千円	71,837千円
賞与引当金繰入額	317,368千円	280,194千円
退職給付費用	8,247千円	6,656千円
減価償却費	325,149千円	453,475千円
支払手数料	597,782千円	897,246千円
業務委託料	398,441千円	251,913千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	91,600千円	83,678千円

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	1,231千円	685千円

4. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	28,464千円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
車両運搬具	28,211千円	-千円
工具、器具及び備品	-千円	119千円
リース資産	-千円	614千円
ソフトウェア	-千円	36千円
無形固定資産(その他)	-千円	14,882千円

6. 前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物	台湾	4,954千円
事業用資産	工具、器具及び備品	台湾	189千円

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグループピングを行っております。

上記資産グループに係わる営業のスタートアップが遅れたため、当該資産グループについては帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから備忘価格に基づいて測定しております。

7. 特別退職金の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

米国子会社の経営合理化に伴う特別退職金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	127,612千円	34,700千円
組替調整額	- 千円	2,441千円
税効果調整前	127,612千円	37,141千円
税効果額	68,933千円	11,372千円
その他有価証券評価差額金	58,678千円	25,768千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,942千円	3,942千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	3,942千円	3,942千円
税効果額	- 千円	- 千円
繰延ヘッジ損益	3,942千円	3,942千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	454,746千円	58,922千円
その他の包括利益合計	400,010千円	80,748千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	35,491,360	260,000	-	35,751,360
合計	35,491,360	260,000	-	35,751,360
自己株式				
普通株式	630	-	-	630
合計	630	-	-	630

(注) 1 ストック・オプションの権利行使により発行済株式の総数が260,000株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						93,324
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権						34,560
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権						57,394
	第8回新株予約権	普通株式	88,000			88,000	23,742
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権						26,953
	第11回ストック・オプションとしての新株予約権						32,741
	第12回ストック・オプションとしての新株予約権						4,204
	合計			88,000			88,000

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	106,472	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,252	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	35,751,360	2,170,502	-	37,921,862
合計	35,751,360	2,170,502	-	37,921,862
自己株式				
普通株式	630	-	-	630
合計	630	-	-	630

(注)1 発行済株式の総数は、新株予約権付社債の行使により1,537,502株、ストック・オプションの権利行使により633,000株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						12,874
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権						30,760
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権						46,864
	第8回新株予約権	普通株式	88,000		88,000		
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権						40,193
	第11回ストック・オプションとしての新株予約権						54,297
	第12回ストック・オプションとしての新株予約権						9,904
	第13回ストック・オプションとしての新株予約権						9,616
	第14回ストック・オプションとしての新株予約権						3,602
	第15回ストック・オプションとしての新株予約権						447
	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成28年11月14日発行)	普通株式		3,075,030	1,537,502	1,537,528	(注)1
合計			88,000	3,075,030	1,625,502	1,537,528	208,560

(注)1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の発行による増加 3,075,030株

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 1,537,502株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	107,252	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,798,723千円	4,536,426千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,084千円	1,104千円
別段預金	1,679千円	2,139千円
現金及び現金同等物	1,795,958千円	4,533,182千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たにEvD, Inc.及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,749,650千円
固定資産	2,213,630千円
のれん	2,378,400千円
流動負債	840,978千円
固定負債	904,071千円
株式の取得価額	4,596,631千円
現金及び現金同等物	179,049千円
株式取得に係る未払金	984,468千円
株式取得のための支出	3,433,114千円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3. 営業権の取得により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

事業譲受により新たにEssential Discovery, Inc.を取得したことに伴い増加した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	27,710千円
固定資産	120,781千円
のれん	127,449千円
流動負債	20,485千円
取得価額	255,455千円
取得に係る未払金	157,197千円
営業権の取得のための支出	98,257千円

4. 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	6,867千円	150,689千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	6,867千円	150,689千円

転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	- 千円	625,000千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	- 千円	625,000千円
新株予約権の行使による 転換社債型新株予約権付社債の減少額	- 千円	1,250,000千円

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	- 千円	113,847千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてリーガル事業のデータセンターに関する設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	327,376千円	353,645千円
1年超	1,417,807千円	1,124,349千円
合計	1,745,182千円	1,477,995千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金(主として短期)及びEvD, Inc.の株式取得資金(長期)を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式・債券であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金(主として短期)、設備投資資金及びEvD, Inc.の株式取得資金(長期)を目的としたものであります。長期借入金の償還日は連結決算日後、最長で4年9ヶ月であります。借入金のうちの一部は変動金利による金利変動リスク及び外貨建による為替変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また当社は、一部の借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利通貨スワップ)を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金（主として短期）を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）を目的としたものであります。長期借入金の償還日は連結決算日後、最長で5年6ヶ月であります。借入金のうちの一部は変動金利による金利変動リスク及び外貨建による為替変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また当社は、一部の借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利通貨スワップ)を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*1)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,798,723	1,798,723	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,873,366	2,873,366	-
貸倒引当金(*2)	75,268	75,268	-
	2,798,097	2,798,097	-
(3) 投資有価証券	639,920	639,920	-
資産計	5,236,740	5,236,740	-
(1) 買掛金	(362,610)	(362,610)	-
(2) 未払金	(1,265,794)	(1,265,794)	-
(3) 短期借入金	(52,000)	(52,000)	-
(4) 長期借入金(*3)	(4,531,621)	(4,499,577)	(32,044)
(5) リース債務	(3,606)	(3,606)	-
負債計	(6,215,632)	(6,183,588)	(32,044)
(6) デリバティブ取引(*4)(*5)	(3,942)	(3,942)	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*1)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,536,426	4,536,426	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,319,973	3,319,973	-
貸倒引当金(*2)	165,634	165,634	-
	3,154,338	3,154,338	-
(3) 投資有価証券	500,400	500,400	-
資産計	8,191,164	8,191,164	-
(1) 買掛金	(513,223)	(513,223)	-
(2) 未払金	(196,038)	(196,038)	-
(3) 短期借入金	(1,000,000)	(1,000,000)	-
(4) 長期借入金(*3)	(5,636,877)	(5,651,020)	14,143
(5) リース債務	(119,362)	(119,362)	-
(6) 新株予約権付社債	(1,250,000)	(1,231,903)	(18,096)
負債計	(8,715,502)	(8,711,548)	(3,953)
(7) デリバティブ取引(*5)	(7,624)	(7,624)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金にかかる貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。また、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(*4) 予定取引をヘッジ対象とする金利通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金及び(5)リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。
- (6) 新株予約権付社債
期末株価が転換価額を下回るため、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) デリバティブ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	14	14

- () これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,798,723	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,873,366	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	-	-	100,000	-
合計	4,672,089	-	100,000	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,536,426	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,319,973	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	-	-	-	-
合計	7,856,399	-	-	-

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	52,000	-	-	-	-	-
長期借入金	719,546	556,146	556,146	442,854	2,256,927	-
リース債務	2,942	663	-	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	798,269	894,936	773,744	2,813,260	259,999	96,666
リース債務	30,902	31,967	29,402	18,965	8,124	-
新株予約権付社債	-	-	1,250,000	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	539,100	107,550	431,550
	小計	539,100	107,550	431,550
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	100,820	102,441	1,621
	小計	100,820	102,441	1,621
合計		639,920	209,991	429,929

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	500,400	107,550	392,850
	小計	500,400	107,550	392,850
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,400	107,550	392,850

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債権			
社債	100,000	-	2,441
合計	100,000	-	2,441

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,251,545	2,026,391	(注)1
原則処理 (注)2	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	136,488	129,664	3,943

(注)1 金利通貨スワップの一体取引によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、時価は当該長期借入金の時価に含めております。

- 2 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,151,271	-	7,624	7,624
合計		1,151,271	-	7,624	7,624

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,156,054	1,917,251	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体取引によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、時価は当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金の支払いに備えるため年金資産を保有・運用しております。当該連結子会社は生命保険会社に年金資産の運用を委託しております。運用利率は当該生命保険会社により一定率が保障されております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	36,505千円	30,105千円
退職給付費用	14,580千円	16,882千円
退職給付の支払額	20,981千円	11,309千円
退職給付に係る負債の期末残高	30,105千円	35,678千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	24,427千円	28,603千円
年金資産	20,485千円	23,827千円
積立型制度の退職給付債務(純額)	3,942千円	4,776千円
非積立型制度の退職給付債務	26,163千円	30,901千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,105千円	35,678千円
退職給付に係る負債	30,105千円	35,678千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,105千円	35,678千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 14,580千円 当連結会計年度 16,882千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	26,818千円	24,758千円
販売費及び一般管理費	48,755千円	28,274千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

新株予約権の名称	第5回新株予約権
決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 800,000 (注)
付与日	平成23年4月28日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年4月29日～平成29年4月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)並びに平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

新株予約権の名称	第6回新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 6名 当社の協力者 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 160,000 (注)
付与日	平成24年6月21日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成27年6月22日～平成30年6月21日

新株予約権の名称	第7回新株予約権
決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 5名 当社従業員 17名 当社子会社従業員 25名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300,000 (注)
付与日	平成25年5月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成28年6月1日～平成31年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

新株予約権の名称	第9回新株予約権
決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 5名 当社従業員 11名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200,000
付与日	平成26年5月22日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成29年5月23日～平成32年5月22日

新株予約権の名称	第11回新株予約権
決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 6名 当社従業員 27名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200,000
付与日	平成27年5月28日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成30年5月29日～平成33年5月28日

新株予約権の名称	第12回新株予約権
決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 12名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 60,000
付与日	平成27年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成30年8月2日～平成33年8月1日

新株予約権の名称	第13回新株予約権
決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 38名 当社子会社従業員 7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 140,000
付与日	平成28年6月22日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成31年6月23日から平成34年6月22日まで

新株予約権の名称	第14回新株予約権
決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社取締役 1名 当社会社従業員 33名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 70,000
付与日	平成28年8月26日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成31年8月27日～平成34年8月26日

新株予約権の名称	第15回新株予約権
決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 15,000
付与日	平成28年12月23日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成31年12月24日～平成34年12月23日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

提出会社

ストック・オプションの数

新株予約権の名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権
付与日	平成23年4月28日	平成24年6月21日	平成25年5月31日	平成26年5月22日	平成27年5月28日
権利確定前					
前連結会計年度末(株)	-	-	167,000	169,000	148,000
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	20,000	30,000
権利確定(株)	-	-	167,000	13,000	-
未確定残(株)	-	-	-	136,000	118,000
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	580,000	91,000 (注)2	50,000	5,000	15,000
権利確定(株)	-	-	167,000	13,000	-
権利行使(株)	500,000	10,000	35,000	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	80,000	81,000 (注)2	182,000	18,000	15,000

新株予約権の名称	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与日	平成27年8月1日	平成28年6月22日	平成28年8月26日	平成28年12月23日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	60,000	-	-	-
付与(株)	-	140,000	70,000	15,000
失効(株)	-	9,500	10,500	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	60,000	130,500	59,500	15,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-	-

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)並びに平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 付与時点で当社の協力者であったものに対して付与した自社株式オプション15,000株を含んでおります。

単価情報

新株予約権の名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権
付与日	平成23年4月28日	平成24年6月21日	平成25年5月31日	平成26年5月22日	平成27年5月28日
権利行使価格(円)	221	810	469	489	1,029
行使時平均株価(円)	857	931	883		
付与日における公正な評価単価(円)	644	379	258	293	639

新株予約権の名称	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与日	平成27年8月1日	平成28年6月22日	平成28年8月26日	平成28年12月23日
権利行使価格(円)	930	1,181	809	901
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	472	378	354	410

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)並びに平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第13回新株予約権

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 71.806%

過去4年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4.19年

過去の行使実績に基づき算定

予想配当率 0.18%

過去3年間の配当実績に基づき算定

無リスク利子率 0.243%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

第14回新株予約権

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 72.093%

過去4年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4.12年

過去の行使実績に基づき算定

予想配当率 0.21%

過去3年間の配当実績に基づき算定

無リスク利子率 0.178%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

第15回新株予約権

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 71.991%

過去4年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4.15年

過去の行使実績に基づき算定

予想配当率 0.18%

過去2年間の配当実績に基づき算定

無リスク利率 -0.097%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職等による失効率を参考に、権利不確定による失効率を見積り算定しております。

5. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

提出会社

新株予約権の名称	第8回新株予約権
決議年月日	平成25年5月16日
付与対象者	Maxim Group LLC The Benchmark Company, LLC
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 88,000 (注)
付与日	平成25年5月31日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年5月16日～平成30年5月17日

(注) 平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

提出会社

自社株式オプションの数

新株予約権の名称	第8回新株予約権
付与日	平成25年5月31日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	88,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	88,000
失効(株)	-
未行使残(株)	-

(注) 平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

新株予約権の名称	第8回新株予約権
付与日	平成25年5月31日
権利行使価格	5.03米ドル
付与日における公正な評価単価(円)	269.8

(注) 平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

6. 当連結会計年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

7. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	49,354千円	67,847千円
未払事業税	8,206千円	4,591千円
繰越欠損金	35,246千円	253,396千円
貸倒引当金	22,997千円	173,651千円
未払費用	54,244千円	158,823千円
その他	7,865千円	101,298千円
繰延税金資産(流動) 小計	177,914千円	759,607千円
評価性引当額	808千円	98,797千円
繰延税金資産(流動) 合計	177,105千円	660,810千円
繰延税金負債(流動)との相殺	12,512千円	-千円
繰延税金資産(流動) 純額	164,593千円	660,810千円
(固定資産)		
退職給付に係る負債	8,258千円	9,814千円
減価償却超過額	8,004千円	19,187千円
繰越欠損金	74,166千円	19,676千円
関係会社株式取得関連費用	26,885千円	-千円
資産除去債務	13,549千円	13,701千円
地代家賃	-千円	65,942千円
その他	22,623千円	14,610千円
繰延税金資産(固定) 小計	153,489千円	142,932千円
評価性引当額	140,415千円	38,521千円
繰延税金資産(固定) 合計	13,074千円	104,410千円
繰延税金負債(固定)との相殺	12,399千円	100,348千円
繰延税金資産(固定) 純額	674千円	4,062千円
繰延税金負債		
(流動負債)		
前払費用	21,634千円	-千円
その他	9,121千円	-千円
繰延税金負債(流動) 合計	12,512千円	-千円
繰延税金資産(流動)との相殺	12,512千円	-千円
繰延税金負債(流動) 純額	-千円	-千円
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	98,409千円	87,055千円
海外子会社の減価償却費	20,552千円	81,359千円
資産除去債務	10,191千円	9,266千円
のれん	715,848千円	679,130千円
未分配利益	202千円	-千円
その他	9,099千円	1,604千円
繰延税金負債(固定) 合計	853,899千円	858,417千円
繰延税金資産(固定)との相殺	12,399千円	100,348千円
繰延税金負債(固定) 純額	841,499千円	758,068千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成27年7月31日に行われたEvD, Inc.との企業結合について、前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、前連結会計年度末は、のれんが32,084千円減少しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、のれん償却額が2,222千円減少し、営業利益及び経常利益がそれぞれ2,222千円増加し、税金等調整前当期純損失が2,222千円減少しております。

2. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

事業取得に係る相手先企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 Essential Discovery, Inc.

事業の内容 eディスカバリ事業のレビュービジネス

企業結合を行った主な理由

Essential Discovery, Inc. (以下EDI) は、レビュービジネスに特化した会社として、サンフランシスコとラスベガスのレビューセンターにおいて高品質なサービスを米国の主要法律事務所 (AMLaw 100 law firms) やフォーチュン500企業に提供しております。

FRONTEO USA, Inc. は、EDIの営業権を取得することにより、これらの事務所や企業を新たに顧客として迎えるほか、ディスカバリ対応の高いスキルと経験を持つ弁護士を備えたレビューチーム、そしてクライアント最優先のマインドを新たに確保することで、米国全域で一層の事業拡大を図ることができると考え、営業権を取得することにいたしました。

企業結合日

平成28年11月4日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

FRONTEO USA, Inc.

取得企業を決定するに至った主な根拠

FRONTEO USA, Inc. が現金を対価として事業を譲り受けたことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成28年11月4日から平成29年3月31日まで

(3) 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	59,168千円
未払金	200,358千円
取得原価	259,527千円

(4) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の内容

企業結合後の被取得企業の業績達成度合いに応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

当連結会計年度以降の会計処理方針

上記条件付取得対価の変動部分については、米国会計基準に基づき認識しています。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 16,415千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

127,449千円

のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	27,710千円
固定資産	120,781千円
資産合計	148,491千円
流動負債	20,485千円
負債合計	20,485千円

(8) 取得原価の配分

当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(9) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	626,279千円
営業利益	66,257千円
税金等調整前当期純利益	66,257千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を基礎としております。また、企業結合時に認識されたのれんを含む無形固定資産が当連結会計年度の開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.633%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	43,762千円	44,251千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	489千円	495千円
見積りの変更による増加額	- 千円	- 千円
期末残高	44,251千円	44,747千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外でeディスカバリ関連事業の提供を行い事業活動を行っております。国内においては当社が、海外においては主として米国の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、eディスカバリ関連事業の提供について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、日本においてAI事業を本格的に開始したことにより、AI事業の規模が拡大しております。そのため、第3四半期連結会計期間に、従来の「日本」セグメントにおいて、事業としての成熟度が高いリーガル事業と先行投資段階であるAI事業を明確に区分した上で配分すべき資源に関する意思決定を行い、またその業績を評価するため、業績管理区分の見直しを行いました。

その結果、第3四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「日本」、「米国」、「その他」から、「日本(リーガル)」、「日本(AI)」、「米国」、「その他」の4区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は、外部売上価格及び総原価等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本(リーガル)	日本(AI)	米国	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,726,682	118,914	6,223,652	483,757	10,553,007	-	10,553,007
セグメント間の内部 売上高又は振替高	844,455	-	101,628	138,977	1,085,062	1,085,062	-
計	4,571,138	118,914	6,325,280	622,735	11,638,069	1,085,062	10,553,007
セグメント利益又は損失()	557,597	527,420	37,236	3,932	71,346	-	71,346
セグメント資産	11,586,132	358,045	7,656,270	720,152	20,320,601	7,404,501	12,916,100
その他の項目							
減価償却費	474,532	48,504	313,025	47,545	883,608	-	883,608
のれん償却	-	-	113,892	-	113,892	-	113,892
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	300,447	155,442	628,897	8,981	1,093,768	-	1,093,768

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本(リー ガル)	日本(AI)	米国	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,740,902	288,011	6,800,965	377,849	11,207,730	-	11,207,730
セグメント間の内部 売上高又は振替高	571,889	-	179,763	47,876	799,529	799,529	-
計	4,312,792	288,011	6,980,729	425,726	12,007,260	799,529	11,207,730
セグメント利益又は損 失()	698,608	728,925	1,132,981	43,362	1,206,662	-	1,206,662
セグメント資産	12,334,732	3,468,157	8,600,034	734,277	25,137,200	8,978,328	16,158,872
その他の項目							
減価償却費	444,093	125,715	429,618	39,768	1,039,196	-	1,039,196
のれん償却	-	-	131,304	-	131,304	-	131,304
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	616,756	384,606	361,777	6,330	1,369,471	-	1,369,471

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

事業部門別			前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)				
			日本(リーガル)	日本(AI)	米国	その他	合計
リーガル 事業	e ディスカバリ	e ディスカバリサービス	1,868,818	-	2,721,596	109,132	4,699,547
		e ディスカバリソリューション	1,528,933	-	3,447,707	320,562	5,297,203
	リーガル/ コンプライアンス プロ フェッ ショナル サービス	フォレンジックサービス	271,326	-	-	12,631	283,957
		ソフトウェア販売	-	-	-	41,054	41,054
		フォレンジックツール販売・サポート	41,793	-	-	-	41,793
		フォレンジックトレーニングサービス	9,989	-	-	-	9,989
		コンプライアンス支援	77	-	-	376	453
	その他	5,744	-	54,347	-	60,091	
AI事業			-	118,914	-	-	118,914
合計			3,726,682	118,914	6,223,652	483,757	10,553,007

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
3,845,597	6,223,652	448,314	35,442	10,553,007

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
410,069	631,531	63,703	0	1,105,304

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co., Ltd.	1,657,074	米国及びその他
TMI総合法律事務所	1,022,656	日本(リーガル)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

事業部門別			当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)				
			日本(リーガル)	日本(AI)	米国	その他	合計
リーガル 事業	e ディスカバリ	e ディスカバリサービス	1,692,823	-	3,624,843	156,593	5,474,260
		e ディスカバリソリューション	1,667,643	-	3,111,559	194,442	4,973,644
	リーガル/ コンプライアンス プロ フェッ ショナル サービス	フォレンジックサービス	301,172	-	-	3,060	304,233
		ソフトウェア販売	21,374	-	-	23,580	44,954
		フォレンジックツール販売・サポート	29,971	-	-	-	29,971
		フォレンジックトレーニングサービス	12,485	-	-	-	12,485
		コンプライアンス支援	15,495	-	10	109	15,615
	その他	-	-	64,552	-	64,552	
AI事業			-	288,011	-	-	288,011
合計			3,740,966	288,011	6,800,965	377,786	11,207,730

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
4,028,977	6,800,965	291,455	86,330	11,207,730

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
375,294	771,734	29,828	0	1,176,857

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TMI総合法律事務所	1,253,860	日本(リーガル)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	日本(リーガル)	日本(AI)	米国	その他	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	5,143	5,143	-	5,143

(注)「その他」のセグメントにおいて、一部の資産グループに係わる営業のスタートアップが遅れたため、当該資産グループについては帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから備忘価格に基づいて測定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	日本(リーガル)	日本(AI)	米国	その他	調整	合計
当期償却額	-	-	113,892	-	-	113,892
当期末残高	-	-	2,188,659	-	-	2,188,659

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	日本(リーガル)	日本(AI)	米国	その他	調整	合計
当期償却額	-	-	131,304	-	-	131,304
当期末残高	-	-	2,001,315	-	-	2,001,315

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社役員が議決権の過半数を所有する会社	株式会社IIOSS	東京都港区	-	コンサルティングサービス	-	業務支援	サービス業務の受託(注1)	15,603	-	-
役員	守本 正宏	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接19.36%	-	ストックオプションの権利行使(注3)	8,000	-	-
重要な子会社役員	白井 喜勝	-	-	子会社取締役	(被所有)直接0.13%	-	ストックオプションの権利行使(注3)	11,050	-	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	武田 秀樹	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.16%	-	ストックオプションの権利行使(注4)	26,733	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引条件については、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 平成21年6月23日定時株主総会及び平成22年6月25日定時株主総会の決議により発行した会社法236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。
4. 平成22年6月25日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社 役員が議決権 の 過半数を所有 する会社	Consultoris, Inc.	米国 カリ フォル ニア州	-	経営コン サルティ ングサー ビス	-	業務委託	コンサルティ ング契約(注 1)	24,760	-	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社 役員が議決権 の 過半数を所有 する会社	Consultoris, Inc.	米国 カリ フォル ニア州	-	経営コン サルティ ングサー ビス	-	業務委託	コンサルティ ング契約(注 1)	44,419	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引条件については、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	122.10円	125.99円
1株当たり当期純損失金額()	5.47円	26.07円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	- 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	194,529	948,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	194,529	948,067
普通株式の期中平均株式数(株)	35,582,665	36,372,576

(重要な後発事象)

(新株予約権の割当)

平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成29年4月20日開催の当社取締役会において、第16回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

1. 新株予約権の発行日
平成29年4月21日
2. 新株予約権の発行数
1,050個(新株予約権1個につき普通株式100株)
3. 新株予約権の発行価額
金銭の払込みは要しない
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 105,000株
5. 新株予約権の行使に関する払込金額
1株につき 774円
6. 新株予約権の行使期間
平成32年4月22日から平成35年4月21日
7. 新株予約権の割当対象者及び割当数
当社の執行役員 3名 450個
当社子会社の取締役 1名 150個
当社子会社の従業員 2名 450個

平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成29年6月23日開催の当社取締役会において、第18回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

1. 新株予約権の発行日
平成29年6月23日
2. 新株予約権の発行数
700個(新株予約権1個につき普通株式100株)
3. 新株予約権の発行価額
金銭の払込みは要しない
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 70,000株
5. 新株予約権の行使に関する払込金額
1株につき 730円
6. 新株予約権の行使期間
平成32年6月24日から平成35年6月23日
7. 新株予約権の割当対象者及び割当数
当社の従業員 24名 350個
当社子会社の従業員 15名 350個

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度終了後、平成29年4月24日に、新株予約権の権利行使により払い込み及び新株式の発行が行われております。

第5回新株予約権

行使新株予約権の数	200個
発行した株式数	80,000株
行使の総額	30,552千円
資本金増加額	15,276千円
資本準備金増加額	15,276千円

(注) 上記の結果、本書提出日現在の普通株式の発行済株式総数は38,001,862株、資本金は2,496,897千円、資本剰余金は2,281,486千円となっております。

(有償新株予約権の発行)

当社は、平成29年6月14日開催の取締役会において、当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対する第17回募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行を決議いたしました。

1. 新株予約権の総数

8,700個(新株予約権1個につき普通株式100株)

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 870,000株

3. 新株予約権の払込金額(発行価額)

新株予約権1個当たり4,200円(1株当たり42円)

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり731円に、付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

平成31年7月1日から平成34年7月6日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)FRONTEO	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1	平成28年 12月1日	-	1,250,000	-	無担保社債	平成31年 11月29日
計	-	-	-	1,250,000	-	-	-

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに 関する事項
(株)FRONTEO普通株式	無償	813	2,500,000	1,250,000	100	自平成28年 12月1日 至平成31年 11月28日	(注)
計	-	-	-	1,250,000	-	-	-

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	1,250,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	52,000	1,000,000	0.356	
1年以内に返済予定の長期借入金	719,546	798,269	0.277	
1年以内に返済予定のリース債務	2,592	30,902	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,812,075	4,838,607	0.286	平成30年4月30日 ~ 平成34年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	663	88,460	-	平成30年4月30日 ~ 平成34年2月28日
計	4,586,878	6,756,240		

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	894,936	773,744	2,813,260	259,999
リース債務	31,967	29,402	18,965	8,124

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,792,831	5,237,759	8,249,224	11,207,730
税金等調整前当期純損失金額() (千円)	263,475	804,987	864,660	1,370,867
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失金額() (千円)	174,500	518,592	930,530	948,067
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	4.87	14.46	25.88	26.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	4.87	9.57	11.40	0.46

(注) 第14期第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第14期第1四半期連結会計期間の四半期情報等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,180,913	3,181,531
売掛金	1 1,606,162	1 1,978,036
商品	2,169	26
貯蔵品	5,810	3,110
前払費用	81,842	76,293
関係会社短期貸付金	273,944	1,307,345
未収還付法人税等	-	6,007
関係会社立替金	465,854	558,582
繰延税金資産	42,592	67,415
その他	1 204,126	1 369,522
貸倒引当金	320,983	330,382
流動資産合計	3,542,432	7,217,489
固定資産		
有形固定資産		
建物	212,233	213,050
減価償却累計額	72,703	89,120
建物（純額）	139,529	123,929
工具、器具及び備品	754,281	482,791
減価償却累計額	486,751	307,533
工具、器具及び備品（純額）	267,530	175,257
リース資産	11,977	85,974
減価償却累計額	8,967	10,150
リース資産（純額）	3,009	75,823
有形固定資産合計	410,069	375,010
無形固定資産		
ソフトウェア	838,891	833,204
ソフトウェア仮勘定	59,895	67,265
その他	55,109	46,576
無形固定資産合計	953,896	947,046
投資その他の資産		
投資有価証券	639,934	500,414
関係会社株式	3 5,940,120	3 6,481,747
長期預金	225,360	224,380
出資金	10	10
長期前払費用	20,484	34,379
関係会社長期貸付金	84,511	28,048
差入保証金	79,218	79,533
投資その他の資産合計	6,989,638	7,348,513
固定資産合計	8,353,605	8,670,570
資産合計	11,896,038	15,888,059

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 169,222	1 206,158
短期借入金	52,000	4 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3, 4 719,546	2, 3, 4 798,269
未払金	1 1,432,980	1 714,247
未払費用	82,626	81,144
リース債務	2,592	18,006
未払法人税等	81,370	-
未払消費税等	41,545	9,008
前受金	17,431	19,763
預り金	22,369	28,293
賞与引当金	93,340	135,451
その他	-	7,624
流動負債合計	2,715,026	3,017,967
固定負債		
新株予約権付社債	-	1,250,000
長期借入金	2, 3, 4 3,812,075	2, 3, 4 4,838,607
退職給付引当金	25,271	29,803
リース債務	663	64,302
資産除去債務	44,251	44,747
繰延税金負債	105,796	93,196
その他	5,497	1,106
固定負債合計	3,993,555	6,321,764
負債合計	6,708,582	9,339,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,705,931	2,481,621
資本剰余金		
資本準備金	1,437,681	2,213,371
その他資本剰余金	55,709	55,709
資本剰余金合計	1,493,391	2,269,081
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,420,853	1,316,530
利益剰余金合計	1,420,853	1,316,530
自己株式	26	26
株主資本合計	4,620,150	6,067,207
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	298,327	272,559
繰延ヘッジ損益	3,942	-
評価・換算差額等合計	294,384	272,559
新株予約権	272,920	208,560
純資産合計	5,187,455	6,548,327
負債純資産合計	11,896,038	15,888,059

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	2 4,560,299	2 4,415,836
売上原価	2 2,601,167	2 2,359,782
売上総利益	1,959,132	2,056,053
販売費及び一般管理費	1、 2 1,641,152	1、 2 1,958,483
営業利益	317,979	97,569
営業外収益		
業務受託料	3,160	4,200
受取利息	2 6,469	2 11,269
受取配当金	11,250	14,400
その他	2 2,750	2 3,014
営業外収益合計	23,629	32,884
営業外費用		
支払利息	15,374	23,913
社債発行費	-	16,036
為替差損	55,775	13,917
貸倒引当金繰入額	65,812	7,727
シンジケートローン手数料	10,481	11,783
その他	4,966	4,923
営業外費用合計	152,410	78,302
経常利益	189,198	52,151
特別利益		
固定資産売却益	1,231	685
特別利益合計	1,231	685
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	9,033	-
固定資産売却損	-	28,411
固定資産除却損	-	15,533
投資有価証券売却損	-	2,441
特別損失合計	9,033	46,385
税引前当期純利益	181,396	6,451
法人税、住民税及び事業税	112,284	29,590
法人税等調整額	5,321	26,069
法人税等合計	106,963	3,521
当期純利益	74,432	2,929

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,688,433	1,420,183	55,709	1,475,893	1,417,791	1,417,791
当期変動額						
新株の発行	17,497	17,497		17,497		
剰余金の配当					106,472	106,472
当期純利益					74,432	74,432
その他					35,101	35,101
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	17,497	17,497	-	17,497	3,061	3,061
当期末残高	1,705,931	1,437,681	55,709	1,493,391	1,420,853	1,420,853

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	26	4,582,092	239,649	-	239,649	211,082	5,032,824
当期変動額							
新株の発行		34,995					34,995
剰余金の配当		106,472					106,472
当期純利益		74,432					74,432
その他		35,101					35,101
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			58,678	3,942	54,735	61,838	116,573
当期変動額合計	-	38,057	58,678	3,942	54,735	61,838	154,631
当期末残高	26	4,620,150	298,327	3,942	294,384	272,920	5,187,455

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,705,931	1,437,681	55,709	1,493,391	1,420,853	1,420,853
当期変動額						
新株の発行	775,689	775,689		775,689		
剰余金の配当					107,252	107,252
当期純利益					2,929	2,929
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	775,689	775,689	-	775,689	104,322	104,322
当期末残高	2,481,621	2,213,371	55,709	2,269,081	1,316,530	1,316,530

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	26	4,620,150	298,327	3,942	294,384	272,920	5,187,455
当期変動額							
新株の発行		1,551,379					1,551,379
剰余金の配当		107,252					107,252
当期純利益		2,929					2,929
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			25,768	3,942	21,825	64,359	86,185
当期変動額合計	-	1,447,057	25,768	3,942	21,825	64,359	1,360,871
当期末残高	26	6,067,207	272,559	-	272,559	208,560	6,548,327

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

社債発行費

支出時に全額費用処理をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金(予定取引を含む)

ヘッジ方針

借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において流動負債「その他」に含めておりました「リース債務」(前事業年度2,592千円)と固定負債「その他」に含めておりました「リース債務」(前事業年度663千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において定款変更の承認を受け、平成28年7月1日より社名変更いたしました。これにより、当社が保有する旧社名に係る商標権について、耐用年数を実態に即して見直しました。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,344千円減少しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	1,102,813千円	1,658,304千円
短期金銭債務	434,249千円	652,220千円

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額	1,700,000千円	2,390,000千円
借入実行残高	700,000千円	2,300,000千円
差引額	1,000,000千円	90,000千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	4,851,515千円	5,867,416千円

担保に係る債務の金額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	188,660千円	212,109千円
長期借入金	1,697,948千円	1,708,602千円
計	1,886,609千円	1,920,711千円

4. 借入金のうち、平成28年7月26日及び平成28年9月27日に締結したシンジケートローン契約、平成27年11月30日に締結した長期借入契約、平成24年12月28日に締結したコミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

平成28年7月26日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金	133,333千円
長期借入金	866,666千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成28年9月27日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金	30,000千円
長期借入金	270,000千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金	187,493千円
長期借入金	1,499,948千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金	188,660千円
長期借入金	1,509,287千円

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金	23,448千円
長期借入金	199,314千円

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年11月30日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金	22,140千円
長期借入金	188,197千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成24年12月28日締結 コミットメントライン契約

短期借入金	1,000,000千円
-------	-------------

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、経常損失を計上しないこと。なお、当連結会計年度において連結経常損失を計上したことにより、財務制限条項に抵触している状況にありますが、コミットメントラインのアレンジャー兼エージェントである取引金融機関より、貸付義務の喪失に関する権利行使をしない旨の同意を得ております。

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	347,543千円	359,132千円
賞与引当金繰入額	81,464千円	107,423千円
退職給付費用	516千円	1,134千円
減価償却費	48,117千円	59,408千円
支払手数料	335,897千円	548,706千円
おおよその割合		
販売費	5.5%	4.2%
一般管理費	94.5%	95.8%

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	844,434千円	572,847千円
仕入高	98,939千円	139,214千円
販売費及び一般管理費	2,019千円	266千円
営業取引以外の取引高	8,329千円	12,565千円

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	1,231千円	685千円

4. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	28,411千円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
リース資産	-千円	614千円
ソフトウェア	-千円	36千円
無形固定資産(その他)	-千円	14,882千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,940,120千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 6,481,747千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	28,804千円	41,475千円
賞与引当金社会保険料	4,431千円	7,445千円
貸倒引当金	98,285千円	98,797千円
未払事業税	7,751千円	4,591千円
未払費用	- 千円	12,248千円
その他	1,605千円	1,655千円
繰延税金資産(流動) 小計	140,877千円	166,212千円
評価性引当額	98,285千円	98,797千円
繰延税金資産(流動) 合計	42,592千円	67,415千円
繰延税金負債(流動)との相殺	- 千円	- 千円
繰延税金資産(流動) 純額	42,592千円	67,415千円
(固定資産)		
退職給付引当金	7,738千円	9,125千円
減価償却超過額	7,187千円	14,032千円
関係会社株式評価損	29,607千円	29,607千円
資産除去債務	13,549千円	13,701千円
一括償却資産	3,080千円	1,838千円
新株予約権	4,070千円	- 千円
その他	1,207千円	2,949千円
繰延税金資産(固定) 小計	66,440千円	71,255千円
評価性引当額	63,635千円	68,129千円
繰延税金資産(固定) 合計	2,804千円	3,126千円
繰延税金負債(固定)との相殺	2,804千円	3,126千円
繰延税金資産(固定) 純額	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	98,409千円	87,055千円
資産除去債務	10,191千円	9,266千円
繰延税金負債(固定) 合計	108,600千円	96,322千円
繰延税金資産(固定)との相殺	2,804千円	3,126千円
繰延税金負債(固定) 純額	105,796千円	93,196千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	59.9
株式報酬費用	18.8	121.1
住民税均等割等	2.6	73.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.4	54.3
試験研究費税額控除	4.5	89.1
所得拡大促進税制による税額控除	4.8	-
受取配当金の損金不算入	1.0	34.4
評価性引当額	5.3	77.5
抱合せ株式消滅差損の益金不算入	1.6	-
その他	2.0	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.9%	54.5%

(重要な後発事象)

(新株予約権の割当)

平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成29年4月20日開催の当社取締役会において、第16回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

1. 新株予約権の発行日
平成29年4月21日
2. 新株予約権の発行数
1,050個(新株予約権1個につき普通株式100株)
3. 新株予約権の発行価額
金銭の払込みは要しない
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 105,000株
5. 新株予約権の行使に関する払込金額
1株につき 774円
6. 新株予約権の行使期間
平成32年4月22日から平成35年4月21日
7. 新株予約権の割当対象者及び割当数

当社の執行役員	3名	450個
当社子会社の取締役	1名	150個
当社子会社の従業員	2名	450個

平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成29年6月23日開催の当社取締役会において、第18回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

1. 新株予約権の発行日
平成29年6月23日
2. 新株予約権の発行数
700個（新株予約権1個につき普通株式100株）
3. 新株予約権の発行価額
金銭の払込みは要しない
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 70,000株
5. 新株予約権の行使に関するの払込金額
1株につき 730円
6. 新株予約権の行使期間
平成32年6月24日から平成35年6月23日
7. 新株予約権の割当対象者及び割当数
当社の従業員 24名 350個
当社子会社の従業員 15名 350個

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度終了後、平成29年4月24日に、新株予約権の権利行使により払い込み及び新株式の発行が行われております。

第5回新株予約権

行使新株予約権の数	200個
発行した株式数	80,000株
行使の総額	30,552千円
資本金増加額	15,276千円
資本準備金増加額	15,276千円

(注) 上記の結果、本書提出日現在の普通株式の発行済株式総数は38,001,862株、資本金は2,496,897千円、資本剰余金は2,281,486千円となっております。

(有償新株予約権の発行)

当社は、平成29年6月14日開催の取締役会において、当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対する第17回募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行を決議いたしました。

1. 新株予約権の総数
8,700個（新株予約権1個につき普通株式100株）
2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式 870,000株
3. 新株予約権の払込金額（発行価額）
新株予約権1個当たり4,200円（1株当たり42円）
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり731円に、付与株式数を乗じた金額とする。
5. 新株予約権を行使することができる期間
平成31年7月1日から平成34年7月6日まで

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	212,233	816	-	16,417	213,050	89,120
	工具、器具及び 備品 (注3)	754,281	19,227	290,718	75,624	482,791	307,533
	リース資産	11,977	85,974	11,977	12,546	85,974	10,150
	計	978,491	106,019	302,695	104,588	781,815	406,804
無形 固定資産	ソフトウェア (注1)	1,980,606	434,721	1,569	438,839	2,413,758	1,580,554
	ソフトウェア仮 勘定 (注2)	59,895	421,177	413,806	-	67,265	-
	その他	65,203	24,143	14,882	17,793	74,464	27,888
	計	2,105,705	880,041	430,259	456,632	2,555,488	1,608,442

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	Lit i View Ver7.10	69,986千円
ソフトウェア	Lit i View Ver7.11	58,719千円
ソフトウェア	Lit i View Ver7.12	53,037千円
ソフトウェア	Lit i View Ver7.9	45,449千円
ソフトウェア	VMware vcloud Suite 7 STD	37,418千円
ソフトウェア	EMAIL AUDITOR2.5	31,251千円
ソフトウェア	Knowledge Probe2.0	25,500千円
ソフトウェア	KIBIRO1.0	20,032千円
ソフトウェア	PATENT EXPLORER1.2	16,968千円
ソフトウェア	Knowledge Probe2.1	16,172千円
ソフトウェア	EMAIL AUDITOR2.4	15,311千円
ソフトウェア	Knowledge Probe1.3	9,234千円
リース資産	NetAppストレージプライマ リ:FAS8040A	69,947千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア(Lit i View)への 振替	227,194千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア(販売用ソフトウェ ア)への振替	163,465千円

3 「減価償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

4 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	320,983	9,399	-	330,382
賞与引当金	93,340	135,451	93,340	135,451

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.fronteo.com/ir/stock/notification.html)
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使
必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者として定める旨当社定款に定めております。
- 2 単元未満株主についての権利
当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
剰余金の配当を受ける権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月15日関東財務局長に提出

(第14期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月14日関東財務局長に提出

(第14期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月14日関東財務局長に提出

(4) 確認書の訂正確認書

第14期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月15日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月14日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成28年11月14日関東財務局長に提出(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社FRONTEO
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社FRONTEOの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社FRONTEOが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でない并表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.の全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスそして業務プロセスの一部に関する内部統制に、開示すべき重要な不備があるが、会社は特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社FRONTEO
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEOの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。